

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月17日
【事業年度】	第100期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	太平洋工業株式会社
【英訳名】	PACIFIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 川 哲 史
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市久徳町100番地
【電話番号】	(0584)93-0117
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 智
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市久徳町100番地
【電話番号】	(0584)93-0117
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	165,969	150,408	164,472	191,254	207,348
経常利益 (百万円)	11,130	11,218	14,615	13,209	18,836
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,256	7,982	9,803	9,301	16,974
包括利益 (百万円)	3,465	15,693	20,159	12,054	32,579
純資産額 (百万円)	98,422	112,508	130,382	138,721	167,397
総資産額 (百万円)	204,280	225,531	245,439	258,058	292,455
1株当たり純資産額 (円)	1,614.01	1,846.06	2,138.23	2,309.07	2,840.12
1株当たり当期純利益 (円)	120.12	131.95	161.86	155.33	289.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	119.63	131.56	161.52	155.02	288.90
自己資本比率 (%)	47.8	49.5	52.8	53.4	56.9
自己資本利益率 (%)	7.5	7.6	8.1	7.0	11.2
株価収益率 (倍)	7.83	9.63	5.86	7.43	5.90
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,190	26,988	18,317	24,129	35,381
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,270	△18,509	△17,189	△16,428	△19,577
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	90	808	△4,059	△3,509	△4,660
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,066	28,058	26,609	31,593	44,490
従業員数 〔臨時従業員数〕 (人)	4,806 〔1,193〕	4,797 〔970〕	4,763 〔1,133〕	4,797 〔1,238〕	4,966 〔1,205〕

(注) 1 従業員数欄の〔臨時従業員数〕については、平均雇用人員を外数で記載しています。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	89,901	81,820	81,543	82,784	79,144
経常利益 (百万円)	7,370	7,512	11,237	10,750	12,977
当期純利益 (百万円)	4,038	4,986	8,268	8,228	14,466
資本金 (百万円)	7,316	7,316	7,316	7,316	7,316
発行済株式総数 (株)	61,312,896	61,312,896	61,312,896	61,312,896	61,312,896
純資産額 (百万円)	73,753	81,464	90,800	93,140	107,292
総資産額 (百万円)	156,731	170,909	183,475	191,397	207,972
1株当たり純資産額 (円)	1,208.17	1,333.95	1,486.22	1,548.37	1,816.66
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (16.00)	33.00 (10.00)	41.00 (16.00)	42.00 (20.00)	77.00 (22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	66.35	81.81	135.52	136.37	244.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	66.08	81.57	135.23	136.11	244.34
自己資本比率 (%)	46.9	47.6	49.4	48.6	51.5
自己資本利益率 (%)	5.5	6.4	9.6	9.0	14.4
株価収益率 (倍)	14.18	15.54	7.00	8.46	6.98
配当性向 (%)	45.2	40.3	30.3	30.8	31.5
従業員数 〔臨時従業員数〕 (人)	1,931 〔568〕	1,987 〔451〕	1,988 〔469〕	2,105 〔494〕	2,162 〔595〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	62.4 (90.5)	85.7 (128.6)	67.6 (131.2)	83.5 (138.8)	124.1 (196.2)
最高株価 (円)	1,824	1,402	1,354	1,203	1,762
最低株価 (円)	814	717	833	857	1,085

- (注) 1 従業員数欄の〔臨時従業員数〕については、平均雇用人員を外数で記載しています。
- 2 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 第100期の1株当たり配当額77円には、特別配当27円を含んでいます。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	沿革
1930年8月	小川宗一が、岐阜県大垣市御殿町において太平洋工業合名会社を創立し、自動車用バルブコアの生産を開始
1938年4月	株式会社に改組し、岐阜県大垣市美和町に南大垣工場を新設、航空機および自動車用タイヤバルブ、バルブコアその他の製品の製造を開始
1946年8月	自動車用プレス製品の製造を開始
1960年11月	岐阜県大垣市久徳町に西大垣工場を新設
1961年10月	関係会社太平洋精工株式会社を設立（現：PECホールディングス株式会社、持分法適用関連会社）し、リベット、オートヒューズの生産を移管
1970年8月	株式を東京・名古屋証券取引所市場第一部に上場
1972年9月	岐阜県安八郡神戸町に北大垣工場を新設し、タイヤバルブおよびバルブコア部門を南大垣工場より移転
1974年12月	関係会社太平洋産業株式会社を設立（現：連結子会社）し、太平洋開発株式会社の業務の一部を移管
1977年3月	カークーラー、ルームエアコンの冷媒制御機器製品の生産を開始
1977年9月	岐阜県美濃市に美濃工場を新設し、タイヤバルブおよびバルブコア部門の一部を移転
1982年9月	岐阜県養老郡養老町に養老工場を新設し、プレス金型の生産を開始
1984年6月	台湾に合弁で関係会社太平洋汽門工業股份有限公司を設立（現：連結子会社）
1987年5月	韓国に合弁で関係会社太平洋バルブ工業株式会社を設立（現：連結子会社）
1987年12月	関係会社ピーアイシステム株式会社を設立（現：連結子会社）
1988年7月	米国に関係会社PACIFIC INDUSTRIES USA INC. を設立（現：連結子会社）
1989年3月	タイに合弁で関係会社PACIFIC INDUSTRIES(THAILAND)CO., LTD. を設立
1990年4月	台湾に関係会社大垣工業股份有限公司を設立
1990年11月	岐阜県大垣市に東大垣工場を新設し、樹脂製品部門を移転
1997年1月	岐阜県大垣市のソフトピアジャパン内にPACIFIC TERA HOUSEを新築
1997年4月	関係会社太平洋汽門工業股份有限公司（台湾）が、関係会社大垣工業股份有限公司（台湾）を吸収合併
1999年7月	関係会社PACIFIC INDUSTRIES USA INC. を持株会社として、関係会社PACIFIC INDUSTRIES AIR CONTROLS, INC. および関係会社PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.（現：連結子会社）を設立し、タイヤ用バルブなどの製造・販売は、関係会社PACIFIC INDUSTRIES AIR CONTROLS, INC. に移管
2001年1月	TPMS（タイヤ空気圧監視システム）の販売を開始
2001年8月	岐阜県大垣市久徳町に本社社屋を新築
2004年9月	関係会社太平洋バルブ工業株式会社（韓国）が韓国において、関係会社太平洋エアコントロール工業株式会社を設立（現：連結子会社）
2005年4月	中国に関係会社天津太平洋汽車部件有限公司を設立（現：連結子会社）
2006年12月	東大垣工場第三工場を建設し、プレス・樹脂製品の生産を開始
2007年1月	福岡県鞍手郡小竹町に九州工場を新設し、プレス・樹脂製品部門の一部を移転
2007年4月	関係会社PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. が、関係会社PACIFIC INDUSTRIES AIR CONTROLS, INC. を吸収合併
2009年3月	十字工業株式会社の全株式を取得し子会社化
2010年5月	宮城県栗原市に東北工場（現：栗原工場）を新設し、プレス・樹脂製品部門の一部を移転
2010年9月	関係会社太平洋産業株式会社が、関係会社十字工業株式会社を吸収合併
2011年11月	中国に合弁で関係会社長沙太平洋半谷汽車部件有限公司を設立（現：連結子会社）
2012年5月	ベルギーに関係会社PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SAを設立（現：連結子会社）
2012年6月	中国に関係会社太平洋工業（中国）投資有限公司を設立
2014年7月	中国に関係会社太平洋汽車部件科技（常熟）有限公司を設立（現：連結子会社）
2014年7月	米国に関係会社PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. を設立（現：連結子会社）
2014年11月	タイに合弁で関係会社PACIFIC AUTO PARTS(THAILAND)CO., LTD. を設立
2018年8月	フランス AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SASの全株式を取得し、同社およびその子会社であるSCHRADER SASを子会社化（現：連結子会社）
2018年8月	関係会社PACIFIC INDUSTRIES USA INC. が米国 SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. の全株式を取得し、子会社化（現：連結子会社）
2020年11月	関係会社PACIFIC INDUSTRIES(THAILAND)CO., LTD. および関係会社PACIFIC AUTO PARTS(THAILAND)CO., LTD. の合併により、関係会社PACIFIC INDUSTRIES(THAILAND)CO., LTD. を設立（現：連結子会社）
2021年6月	関係会社SCHRADER SASが、関係会社AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SASを吸収合併
2021年12月	関係会社天津太平洋汽車部件有限公司が、関係会社太平洋工業（中国）投資有限公司を吸収合併
2022年4月	東京・名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、各市場第一部から、東京証券取引所はプライム市場へ、名古屋証券取引所はプレミアム市場へ移行
2023年5月	関係会社SCHRADER SASがフランス GURTNER SASの全株式を取得し、子会社化（現：非連結子会社）
2023年11月	東大垣工場第四工場を建設し、プレス製品の生産を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（太平洋工業株式会社）と子会社16社（連結子会社15社）、持分法適用関連会社1社により構成されており、その主な事業内容と各社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

（プレス・樹脂製品事業）

当事業においては、軽量化と高強度化を両立させる超ハイテン材の成型技術をもつプレス製品、フィルム加飾技術や防音防振技術など多彩な分野にまたがる樹脂製品およびプレス金型、樹脂金型などの金型製品を製造・販売しています。

〔主な関係会社〕

国内 … 太平洋産業株式会社、
太平洋精工株式会社〔持分法適用会社であるPECホールディングス株式会社の子会社〕
海外 … PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. [米国]、PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. [米国]、
太平洋汽門工業股份有限公司〔台湾〕、PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. [タイ]、
天津太平洋汽車部件有限公司〔中国〕、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司〔中国〕

（バルブ製品事業）

当事業においては、タイヤバルブ・バルブコア、空調用の各種バルブをはじめとする複数の世界トップシェア製品をもつバルブ製品、航空機、産業機械、エネルギー産業向けバルブや鍛圧製品ならびに TPMS（タイヤ空気圧監視システム）製品を製造・販売しています。

〔主な関係会社〕

国内 … 太平洋精工株式会社〔持分法適用会社であるPECホールディングス株式会社の子会社〕
海外 … PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. [米国]、SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. [米国]、
SCHRADER SAS〔フランス〕、GURTNER SAS〔フランス〕、太平洋汽門工業股份有限公司〔台湾〕、
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. [タイ]、太平洋バルブ工業株式会社〔韓国〕、
太平洋エアコントロール工業株式会社〔韓国〕、
太平洋汽車部件科技（常熟）有限公司〔中国〕、PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA〔ベルギー〕

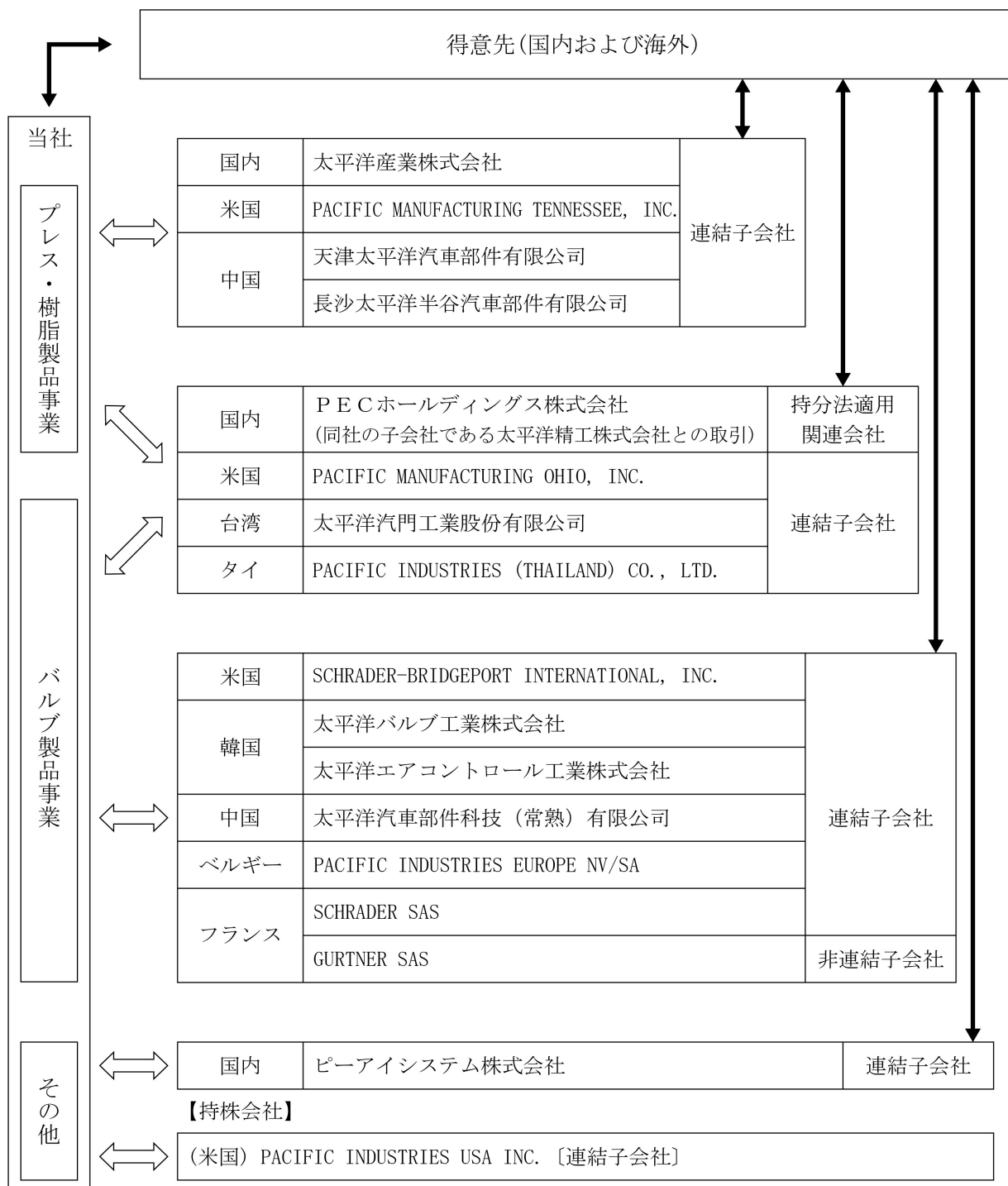
（その他）

製品とIoT、AI技術の組み合わせであるIoT製品やアプリケーションなどの開発・販売・サービス提供、リサイクル材の利用やリサイクル可能な製品などのアップサイクル製品の開発・販売、損害保険の代理業務などを行っています。

〔主な関係会社〕

国内 … ピーアイシステム株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 ⇒は、製品・部品・役務等の内部取引の流れを示しています。

2 →は、得意先と当社を含む子会社・関連会社との取引の流れを示しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ピーアイシステム㈱	岐阜県大垣市	10 百万円	その他	100.0	当社は、同社に損害保険契約の取次ぎを委託しています。 役員の兼任……有
太平洋産業㈱	岐阜県大垣市	48 百万円	プレス・樹脂製品事業	100.0	当社は、同社より自動車用プレス製品の製造にあたって、一部製品の加工と部品の供給を受けています。また、当社は同社と金銭の消費貸借契約書を締結しています。 役員の兼任……有
PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (注) 3	米国 オハイオ州	187 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	100.0	米国子会社の持株会社 役員の兼任……有
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (注) 3 (注) 4	米国 オハイオ州	40 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	100.0 (100.0)	当社は、同社に自動車用プレス金型、タイヤ用バルブ、バルブコアおよびTPMS（タイヤ空気圧監視システム）製品等の販売をしています。また、同社の銀行借入に対して、債務保証をしています。 役員の兼任……有
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (注) 3 (注) 5	米国 テネシー州	55 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業	100.0 (100.0)	当社は、同社に自動車用プレス金型等の販売をしています。また、当社は同社と金銭の消費貸借契約を締結し、同社の銀行借入に対して、債務保証をしています。 役員の兼任……有
SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC.	米国 バージニア州	1 米ドル	バルブ製品事業	100.0 (100.0)	当社は、同社にバルブコアの販売をしています。 役員の兼任……有
SCHRADER SAS	フランス ドゥー県	4 百万ユーロ	バルブ製品事業	100.0	当社は、同社にバルブコアの販売および電子膨張弁の開発委託をしています。 役員の兼任……有
PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA	ベルギー ディーゲム市	3 百万ユーロ	バルブ製品事業	100.0 (0.03)	当社は、同社に空調用バルブ関連製品およびTPMS（タイヤ空気圧監視システム）製品等の販売をしています。 役員の兼任……有
太平洋汽門工業股份有限公司 (注) 3	台湾 台中市	225 百万台湾元	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	99.5	当社は、同社に自動車用プレス金型、タイヤ用バルブ、バルブコアおよびTPMS（タイヤ空気圧監視システム）製品等の販売をしています。 役員の兼任……有
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (注) 3	タイ チャチョンサオ県	589 百万バーツ	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	75.0	当社は、同社に自動車用プレス金型等、タイヤ用バルブおよびバルブコア等の販売をしています。また、当社は同社と金銭の消費貸借契約を締結しています。 役員の兼任……有
太平洋バルブ工業㈱ (注) 3	韓国 梁山市	8,000 百万ウォン	バルブ製品事業	100.0	当社は、同社にタイヤ用バルブ、バルブコア、空調用バルブ関連製品およびTPMS（タイヤ空気圧監視システム）製品等の販売をしています。 役員の兼任……有
太平洋エアコントロール工業㈱ (注) 3	韓国 牙山市	50,000 百万ウォン	バルブ製品事業	100.0 (8.0)	役員の兼任……有
天津太平洋汽車部件有限公司 (注) 3	中国 天津市	75 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業	100.0	当社は、同社に自動車用プレス金型等の販売をしています。 役員の兼任……有
長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (注) 3	中国 長沙市	35 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業	94.0 (87.4)	当社は、同社に自動車用プレス金型等の販売をしています。 役員の兼任……有
太平洋汽車部件科技（常熟）有限公司 (注) 3	中国 常熟市	100 百万人民币元	バルブ製品事業	100.0	当社は、同社にタイヤ用バルブ、バルブコアおよびTPMS（タイヤ空気圧監視システム）製品等の販売をしています。 役員の兼任……有

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) PECホールディングス(株)	岐阜県大垣市	98 百万円	プレス・樹脂製 品事業およびパ ルプ製品事業	22.6	当社は、同社グループの製造した製品を販売して います。 役員の兼任……有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 「議決権の所有割合」欄の()は間接所有割合の内数であります。

3 特定子会社であります。

4 PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)については、連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	①売上高	54,816百万円	④純資産額	32,670百万円
	②経常利益	5,841	⑤総資産額	41,474
	③当期純利益	4,971		

5 PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)については、連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	①売上高	23,251百万円	④純資産額	7,241百万円
	②経常利益	267	⑤総資産額	24,822
	③当期純利益	414		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
プレス・樹脂製品事業	3,266 [1,013]
バルブ製品事業	1,483 [185]
その他	66 [1]
全社(共通)	151 [6]
合計	4,966 [1,205]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、当社グループ雇用の常用パート・臨時社員を含む)であります。
- 2 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員(期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,162 [595]	41.0	13.5	5,727

セグメントの名称	従業員数(人)
プレス・樹脂製品事業	1,476 [533]
バルブ製品事業	514 [55]
その他	62 [1]
全社(共通)	110 [6]
合計	2,162 [595]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、当社雇用の常用パート・臨時社員を含む)であります。
- 2 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員(期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、太平洋工業労働組合と称し、JAM(Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing workers)東海に加盟しており、2024年3月31日現在の組合員数は1,842人であります。

また、一部連結子会社においても、労働組合が組織されていますが、当社を含めて労使関係は円満に推移しており、現在、組合と会社との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％）（注） 3			
		全労働者	正規雇用労働者	有期労働者	
3.9	45.7	81.2	81.7	63.7	労働者の男女の賃金の差異の主な理由は、深夜労働、残業、短時間勤務などの勤務状況による差であり、時給、基本給に男女差はありません。 なお、基本給と役付手当の合計に基づき算定した数値は以下のとおりです。 ・全労働者： 92.9% ・正規雇用労働者： 94.5% ・有期労働者： 69.8%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。正社員を対象としており、社外への出向者を除いています。また、有期労働者は、嘱託(再雇用者を含む)、アルバイト、期間従業員です。

②連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」による公表を行わなければならない子会社はありません。

③連結会社

当連結会計年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）	男性労働者の育児休業取得率（％）	労働者の男女の賃金の差異（％）			
		全労働者	正規雇用労働者	有期労働者	
10.0	—	—	—	—	—

(注) 提出会社および全ての連結子会社(海外13社、国内2社)を対象としています。連結子会社についても、提出会社と同様の算出基準に基づいています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在における当社グループの判断で記載したものであり、その達成を保証するものではありません。

（1）経営の基本方針

当社グループの主力事業分野である自動車産業は、モビリティ社会に向けた大変革期にあります。

そうしたなか、多様な従業員が力を発揮し、新しい価値を創造することが当社の社会的存在意義であると考え、2023年4月に「思いをこめて、あしたをつくる」をパーパスと位置付けました。

これに併せて、中長期経営構想としての「Beyond the OCEAN」、そのマイルストーンとしての中期経営計画「NEXUS-26」を発表し、その方針に基づいて取り組みを進めています。詳細は、当社WEBサイト（https://www.pacific-ind.co.jp/company/our_way/management_plan/）に記載しています。

当社グループは、これからも社会から必要とされる存在であり続けるため、ステークホルダーの皆様との信頼を醸成し、太平洋工業グループの世界中の仲間たちと新たな価値づくりを進め、持続可能な社会の実現に貢献する企業をめざしています。

（2）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中長期経営構想「Beyond the OCEAN」

長期的なトレンドと、モビリティ価値の変容のなかで、当社が生き残っていくためには、「技術×現場力」と「信頼とNo.1シェア」といった当社の強みを徹底的に活かすことが重要となります。そのための鍵は、一人ひとりの従業員が力を発揮して新しい価値づくりにチャレンジしていくための「パーパスを実現する人財戦略」です。そのうえで、長期的な基本戦略として、「売上と利益の共成長」「多様な技術による価値創出」「サステナビリティと経営の統合」の4つの注力テーマで、取り組みを進めます。

中長期的な成長の前提として、サステナビリティに関する課題を経営に統合することが重要です。これは、当社と社会・環境のつながりを経営基盤としてとらえ、事業成長との相乗効果を創出するということです。その要となるのが、従業員です。従業員が力を発揮して、技術やデジタルといったツールを駆使することで、「売上と利益の共成長」を実現し、財務価値とともに非財務的な価値を創造していきます。

事業戦略としては、多様な技術を活かし、主力のプレス製品の収益力をさらに高めていきます。また、バルブ製品と樹脂製品で新市場を積極的に開拓し、資本効率を高めつつ成長をめざしていきます。さらにモビリティ以外の分野にも果敢に挑戦し、次世代の柱を創造する芽を育てていきます。

これらは当社のサステナビリティ経営におけるマテリアリティとも合致しています。（マテリアリティについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）戦略」に記載しています。）

経営目標としては、財務的な価値のみでなく、非財務的な価値も踏まえた目標を策定しました。

財務価値目標は、資本効率を高め、持続可能な成長を実現するべく、売上高を2026年度 2,100億円とし、その後も持続的な成長をめざしていきます。また、2026年度の営業利益率を7%以上、ROEを8%以上としましたが、2030年度には、それぞれ10%以上に高めることを目標としています。

非財務価値目標として、製品を通して社会・顧客課題を解決するというマテリアリティも踏まえ、主力事業のモビリティ分野では、2026年度の電動車向け売上比率を50%、2030年度には70%に高めていきます。新事業では、2026年度までの新規商品・サービス上市件数を15件、2030年度には35件をめざしていきます。

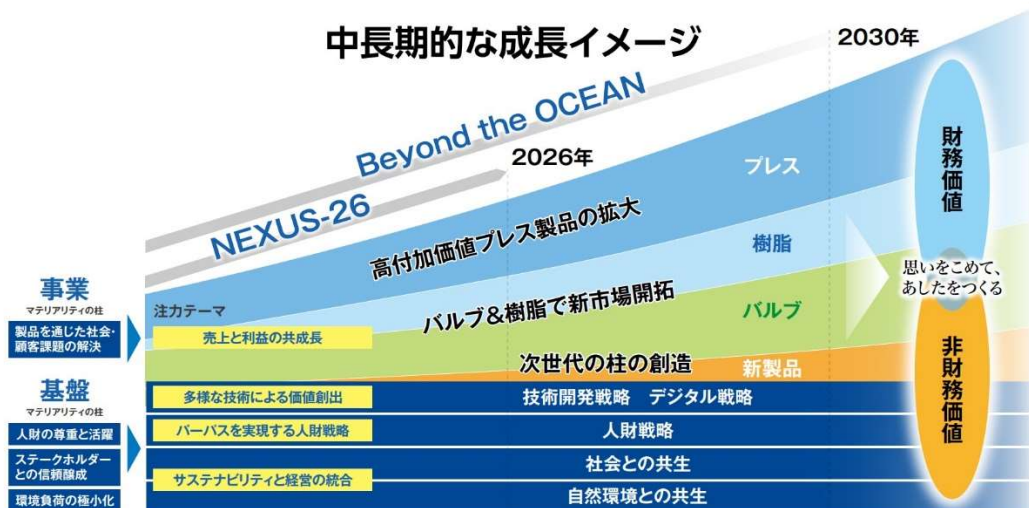
また、サステナビリティ価値の目標として、従業員が力を発揮し、持続可能な成長を実現するため、従業員エンゲージメントを指標としました。2023年度に第1回の調査を実施し、肯定的回答率を48.2%から2026年度に60%向上、2030年度に70%に向上することを人的資本の目標としました（対象は単体）。自然資本では、既に長期目標として、CO2排出量の削減を2030年度に2019年度比50%にすることを掲げていますが、そのマイルストーンとして、2026年度には30%削減をめざしていきます。

中長期経営構想の考え方

激変する市場環境に対し、人財が強みを活かし、持続可能な成長へ



中長期的な成長イメージ



経営目標

財務と非財務(事業・サステナビリティ) 価値目標を策定

財務価値目標

資本効率を高め、持続可能な成長を実現する

	2022年度実績	2026年度目標	2030年度目標
売上高	1,912億円	2,100億円	持続的成長
営業利益率	4.9%	7%以上	10%以上
ROE	7.0%	8%以上	10%以上

非財務価値目標

■事業価値目標

製品を通して、社会・顧客課題を解決する

	2026年度目標	2030年度目標
主力事業 電動車向け売上比率 (当社試算)	50%	70%
新事業 新規商品・サービス上市件数 (2023年度から)	15件	35件

■サステナビリティ価値目標

従業員が力を発揮し、持続可能な成長を実現する

	2026年度目標	2030年度目標
人的資本 従業員エンゲージメント	60%以上 (2023年度比、肯定的回答率、単体)	70%以上
自然資本 CO ₂ 排出量	30%削減 (2019年度比、スコープ1,2、グループ)	50%削減

中期経営計画「NEXUS-26」

「NEXUS-26」では、まずはパーパスとして多様な人財が活躍できる企業となる人財戦略を基盤としています。その人財が、当社の強みである多様な技術のポテンシャルを引き出し、既存の顧客基盤の深耕に加え、新市場を開拓していくこと、さらにサステナビリティも踏まえた価値を一体的に創造していくことで、売上と利益の共成長を図っていくというのが、基本的な考え方となります。

プレス事業については、超ハイテン技術を活かした電動車向け新製品や既存ボデーシェル部品の拡販による受注の拡大をめざしています。開発、拡販は順調に進んでおり、昨年立ち上げたプレスの新工場は、順次稼働率を上げていき、売上・利益に寄与する計画です。樹脂事業についても、BEV（電気自動車）向けの製品開発・拡販は順調に進んでおり、物量増加に向けた生産体制の構築に取り組んでいます。今後のBEV動向も見極めながら、需要に合った生産能力の増強を進めていきます。

バルブ事業では、熱マネジメントシステム用電子膨張弁をはじめとした、電動車向けバルブの開発、拡販を進めています。昨年は新たな車型での採用も決定しました。今後の市場拡大を見据え、事業拡大と競争力強化のため、電動車向けバルブを生産する工場を建設します。

新事業では、モビリティ以外の分野で長期的な当社の事業の柱を作っていくために、社会課題解決に貢献する商品を軸に開発を進めており、昨年度には7件の新商品・サービスをリリースしました。これまでにリリースしてきた、牛体調モニタリングシステムや、物流管理システムなど、ポテンシャルのある商品を、いかに認知度を高め、拡販していくかが課題だと考えており、それぞれの製品特性に合わせた効果的な拡販活動を進めていきます。

サステナビリティに関する取り組みは、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照下さい。

財務戦略としては、当社は財務価値目標として、ROEを、2026年度8%以上、2030年度10%以上をめざしています。

収益体質基盤の強化、投資効率の向上、バランスシートマネジメントを進めることで、資本効率を向上しつつ、持続的な成長を進め、継続的に株主に還元していきます。基本的な考え方は、以下のとおりです。

財務戦略

資本コストを意識しつつ、2030年に向けた成長投資を果敢に実施

財務方針

- ・創出した営業CFを源泉に戦略投資・株主還元を実行し、一時的な不足分は借入で充当
- ・資本効率を意識した投資を実行し、**ROEは、「2026年度8%以上」、「2030年度10%以上」**をめざす
⇒企業価値の向上を実現し、PBRの向上をめざす

2023～2026年度累計 キャッシュフローロケーション



※投資CFは政策保有株式の縮減

投資方針

- ・将来の事業成長のため、積極的な戦略投資を実施
戦略投資アイテム: プレス新工場・能増、電子膨張弁ライン新設、樹脂能増等
- ・新規投資は、**資本コストを意識**し、資本効率を向上
- ・政策保有株式は保有の必要性を見極め、縮減を推進

株主還元方針

- ・配当金は、**安定配当を継続して実施**し、**配当性向目標を30%に設定**
- ・**自社株取得を機動的に実施**

(3) 経営環境、中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社では、中期経営計画「NEXUS-26」で、以下の4つのテーマを主要課題としてとらえ、取り組みを進めています。

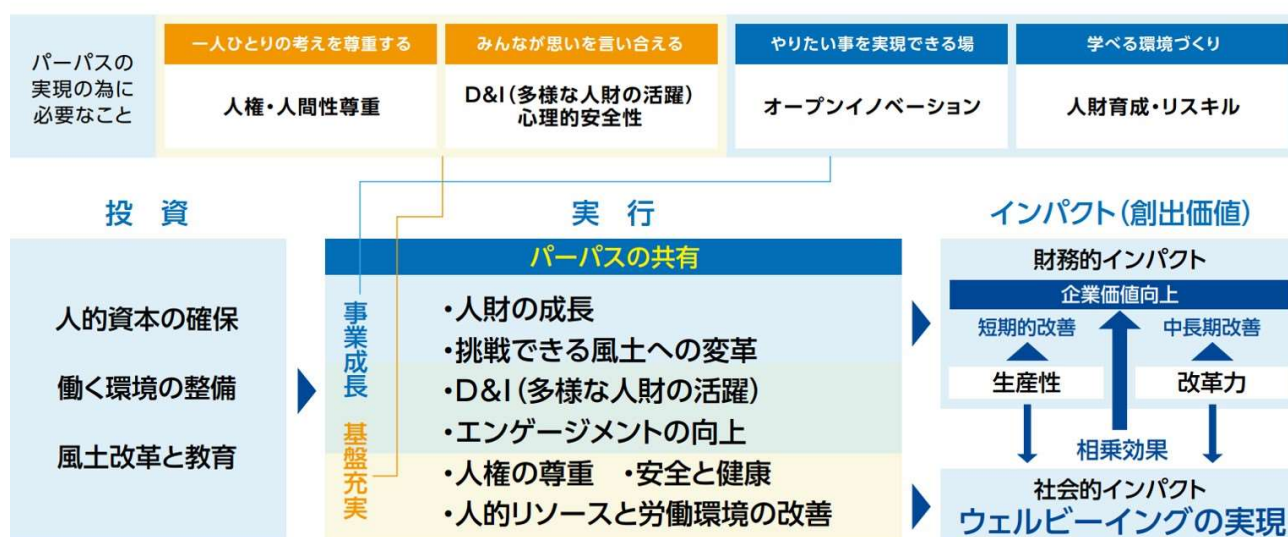
① パーパスを実現する人財戦略

人財戦略は、パーパスである「思いをこめて、あしたをつくる」に込められた、全ての働く人が、「思い」をもち、活躍できる企業となることをゴールとしています。そのためには、従業員エンゲージメントを把握し、高めていくことで、挑戦できる風土を醸成していくことが必要となります。挑戦できる風土を醸成していくことが、人権の尊重、安全と健康、労働環境改善といった基盤整備と、人財育成・ダイバーシティ&インクルージョンといった事業成長に結びつく施策の強化を促し、それ等がさらに従業員エンゲージメントを高めるという好循環を生み出すものと考えています。

具体的な人財戦略の考え方は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 人財戦略の考え方 (環境整備方針)」を参照ください。

人財の尊重と活躍(人財戦略)

全ての働く人が「思い」をもち、活躍できる企業となり、パーパスを実現



② 売上と利益の共成長

前中期経営計画「OCEAN-22」の財務目標のうち、営業利益とROAが未達であったこと、資本市場から資本効率に対する要求が強まっていることなどから、当社では資本効率を意識しながら、営業キャッシュ・フロー内で成長投資を果敢に実施し、「売上と利益の共成長」を実現していきたいと考えています。各事業の成長戦略の基本的な考え方は以下のとおりです。

・プレス製品は、生産変動に耐えうる改善に支えられた現場力をベースに、軽量化や生産時のCO2削減など脱炭素への寄与を踏まえ、ボディ骨格の構造提案により大物部品の一括受注を増やし、付加価値を高めることで売上も利益も高めていきます。

・樹脂製品は、強みである防音防振・加飾技術を応用し、新規顧客への拡販を強化するとともに、サーキュラーエコノミーを踏まえた材料・製品開発で、持続可能な成長をめざしていきます。

・バルブ・TPMS製品は、無線通信技術や高品質といった強みを活かし、電動化時代に選ばれる高い付加価値を生み出す、スピード感ある開発型事業展開の実現をめざしていきます。

・新製品は、これまで開発した製品をバージョンアップして深化を追求しつつ、新分野への探索を強化し、社会課題を解決するデータビジネスを柱へ育てていきたいと思っています。

③ 多様な技術による価値創出

当社全体の技術開発戦略としては、「既存事業の多様なコア技術を深化、新価値創造」と、「開発環境を整備し、新規事業の創出加速」の2軸で取り組みつつ、既存事業と新規事業の開発連携を図っていきます。2025年7月には東大垣工場に開発センターを稼働させ、「共創空間」をテーマに、開発・生産技術の一体的な研究開発と、将来の新規事業創出の実現を図っていきます。

また、知財戦略として、新価値創造に資する効果的な知財を生み出すべく、知財分析・人材育成・体制整備を進め、グループ全体の知財マネジメント力強化を図っていきます。

これらの取り組みが一体となり、高付加価値で社会に資する事業成長を推し進めていきます。

④ サステナビリティと経営の統合

当社は、サステナビリティに関する15の重要課題（マテリアリティ）を特定し、KPIを定め取り組んでいます。また、「PACIFIC環境チャレンジ2050」を公表し、2050年のカーボンニュートラルを含む長期目標を掲げ、取り組みを加速しています。こうした取り組みを経営課題と位置付けるため、「Beyond the OCEAN」「NEXUS-26」について、あるべき姿からのバックキャストिंगの視点を踏まえ、時間軸を長期におきつつ策定を進めました。その過程で、あるべき姿として、「思いをこめて、あしたをつくる」をパーパスと位置付けるとともに、マテリアリティとの整合性を確認しています。「NEXUS-26」は、「人財の尊重と活躍」、「環境負荷の極小化」、「ステークホルダーとの信頼醸成」といったマテリアリティを基盤としており、事業においても、プレス製品やパルプ製品を通じた脱炭素への貢献、樹脂製品におけるサーキュラーエコノミーへの取り組み、社会課題解決を意識した新事業開発と、それぞれサステナビリティの視座が含まれています。さらに、経営目標の非財務価値目標では、マテリアリティに関連して事業価値目標として、電動車向け売上比率、新規商品・サービス上市件数、サステナビリティ価値目標として、従業員エンゲージメント、CO2排出量を掲げ、サステナビリティと経営の統合を図っています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当該情報は、有価証券報告書提出日時点での情報に基づいて開示しています。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営にとって重要な15のマテリアリティを特定し、4つのテーマ「ステークホルダーとの信頼醸成」「製品を通じた社会・顧客課題の解決」「環境負荷の極小化」「人財の尊重と活躍」に区分しています。マテリアリティに関する取り組みは、ありたい姿とKPIを定めて進めており、重要課題は個別に毎週開かれる戦略会議で適宜議論を行い、サステナビリティ推進会議で統括審議し、特に重要な課題は取締役会に諮っています。その進捗を年1回発行されるサステナビリティデータブックおよび当社WEBサイトで報告しています。

マテリアリティの中でも最重要課題が「気候変動の緩和および適応」であり、長期目標「PACIFIC環境チャレンジ2050」を定めて、グループ全体で取り組んでいます。また、マテリアリティの4つの柱の1つ「人財の尊重と活躍」については、5つのマテリアリティすべてが当社のパーパスと結び付く人財戦略と関連しており、取締役を含む議論のうえ策定を行っています。

(2) 戦略

当社グループは、価値観やビジョンを実現し、SDGs（持続可能な開発目標）を達成するため、2020年に2030年を目安としたサステナビリティに関する当社グループの重要課題（マテリアリティ）を特定し、4つの柱となるテーマと、15のマテリアリティ、注力するSDGsテーマを特定し、ありたい姿、主な取り組み、KPIを定めて取り組み、その内容をサステナビリティデータブックおよび当社WEBサイトで開示しています。

当社のサステナビリティに関するマテリアリティは、以下の通りとなります。

*ステークホルダーとの信頼醸成

・企業倫理・コンプライアンス ・責任ある調達 ・顧客満足度の向上 ・地域社会の発展

*製品を通じた社会・顧客課題の解決

・持続可能なモビリティ社会と豊かな暮らしへの貢献

・モビリティの安全性向上 ・環境配慮製品の開発

*環境負荷の極小化

・気候変動の緩和および適応 ・持続可能な資源の利用 ・水資源の保全

*人財の尊重と活躍

・人権の尊重 ・安定した雇用と働きやすい職場 ・従業員の安全と健康

・人財育成と挑戦できる風土の醸成 ・ダイバーシティ&インクルージョン

また、2023年4月には、「思いをこめて、あしたをつくる」を当社の存在意義として「パーパス」と改め、従業員一人ひとりが活躍し、新たな価値を創造していくことをめざしています。同時に策定した中長期経営構想「Beyond the OCEAN」の経営目標である非財務価値目標および気候変動、人的資本に関しては、マテリアリティの中でも特に重要と思われ、財務的価値とも関連が深いと考えられます。

サステナビリティに関するマテリアリティ(重要課題)

経営目標に直結するマテリアリティと併せて、PDCAを回す



人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

◆人的資本

人財戦略の考え方（環境整備方針）

当社グループは、パーパス「思いをこめて、あしたをつくる」を実現するために、多様な従業員が「思い」をもって活躍できる企業となる必要があります。そのために、基盤充実施策としての「人的リソースと労働環境の改善」「人権の尊重」「安全と健康」、事業成長施策としての「人財の成長」「挑戦できる風土への変革」といった課題への取り組みを両輪で進めていきます。

これらの基盤充実と事業成長を効果的に推進するには、エンゲージメントの向上が特に重要と考えます。そのため、継続的に従業員エンゲージメントを測定し、高める取り組みを推進していきます。

併せて「ダイバーシティ&インクルージョン」を重視し、性別・外国人・障がい者・高齢者などの属性や、個性や強み・弱み、健康状態・性格・信条・性的指向など、一人ひとりの違いを認め、誰もが能力を発揮できる、心理的安全性が高い職場環境を整えていきます。

これらの取り組みにより、従業員のウェルビーイングと企業価値の向上の相乗効果を生み出していきたいと考えています。

従業員エンゲージメントの向上

当社グループは、従業員エンゲージメントの向上を人財戦略の要と位置づけ、2023年度に初回の測定を実施しました（対象は単体）。結果と目標については、「指標と目標」を参照ください。従業員エンゲージメント向上の取り組みで特に重要視しているのは、経営ビジョンへの共感、上司・同僚との関係性、仕事のやりがい、成長・学びの実感であり、これらを重点取り組み事項として、全体的に取り組んでいます。

「経営ビジョンへの共感」については、ビジョン説明会を実施し、経営陣と直接意見交換をするグループディスカッションの場を設けたり、サステナビリティ教育の強化等を行っており、成長・学びの実感については、誰もが自由に学べるWEB教育を導入するなど、積極的に教育に投資しています。上司・同僚との関係性につながる心理的安全性の向上についても、誰もが意見を言いやすい職場風土づくりや、ハラスメント防止教育等含め、地道な取り組みを進めています。また、課題のある部門については個別で改善策を実施しているほか、順次空調設備の導入、残業時間の圧縮・平準化などにも取り組み、働きやすい職場づくりを進めています。

人財の尊重と活躍(人財戦略)

「従業員エンゲージメント」をコアとして、重要課題に統合的に取り組む



人財育成方針

当社グループは、従業員一人ひとりが「思いをこめて、あしたをつくる」ために、自ら考え行動できる意欲ある人財を育成していきます。

特に必要とするのは、グローバルに活躍できる人財、中核を担う人財、高い目標を掲げ挑戦する人財、持続可能な社会の実現に向け課題解決できる人財です。

そのために必要なスキル・人数見える化し不足している部分を計画的に強化していきます。

また、チームで仕事の成果を出すために必要な「人間力」を高める教育も積極的に行っていきます。

誰もが力を伸ばし、発揮していけるよう、性別・国籍・年齢・働き方等に関係なく、個性や特長を伸ばしていける学びの場の提供やキャリア支援を行っていきます。

人財戦略の考え方は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境、中長期的な経営戦略及び対処すべき課題 ①パーパスを実現する人財戦略」の記載も参照ください。

◆環境負荷の極小化（及び気候変動）

当社グループは、地球環境への取り組みについて、中長期の視野で検討し行動する必要性を認識し、2050年までの方針と目標を定め、挑戦目標として掲げています。当社グループは、地球環境のめぐみをもとにグローバルに事業を行う企業として、将来世代が変わらず自然のめぐみとともに生きているように、限りなく地球環境の負荷を下げ、気候変動の緩和と適応に努め、持続可能な社会の実現に向け、グローバルで取り組んでいきます。

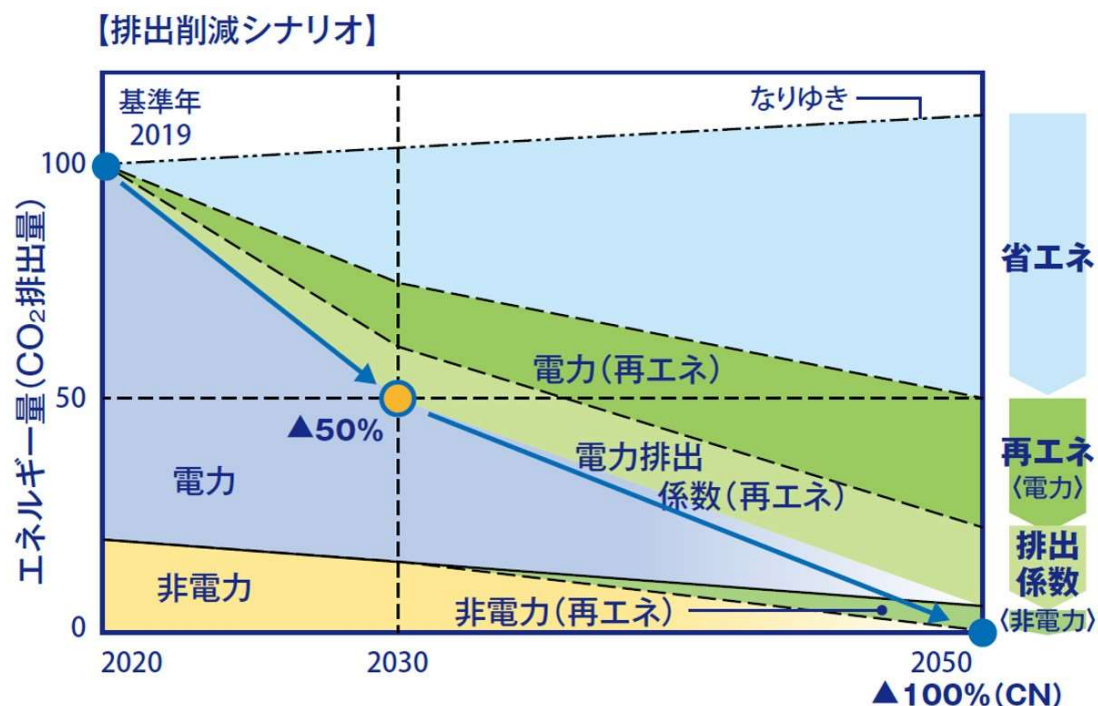
SDGs	マテリアリティ	取り組みの方向性	中長期目標	
13 気候変動に具体的な対策を 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	気候変動の緩和および適応	脱炭素社会の構築に向けたCO2排出量削減	CO2排出量削減（スコープ1、2）	
		●生産技術開発・設備更新 ●生産プロセス改善 ●日常改善活動 ●再生可能エネルギーの導入	2030年目標 50%削減 2019年度比	2050年目標 ネットゼロ
12 つくる責任 つかう責任	持続可能な資源の利用	循環型資源利用を加速することで、持続可能な事業を希求	廃棄物排出量削減	
		●生産技術開発・設備更新 ●日常改善活動 ●不良低減活動 ●マテリアルリサイクル化	2030年目標 30%削減 2019年度比	2050年目標 極小化
6 安全な水とトイレを世界中に	水資源の保全	地域事情に即して水使用量の極小化や水汚染リスクの低減に取り組む	水使用量削減	
		●生産技術開発・設備更新 ●日常水使用量低減活動 ●水再利用促進 ●表面処理仕様変更	2030年目標 適正利用	2050年目標 極小化 地域事情に応じた使用

気候変動

当社は、2022年度にTCFDに基づき、気候変動に関する当社グループのリスクと機会を、1.5度シナリオ、4度シナリオを参照して把握し、リスクと機会認識を精緻化しました。これらのリスクと機会に関する戦略は、主に「移行策」「適応策」「環境配慮製品の開発」として取り組みを進めています。以下に、2023年に開示した更新版の情報を掲載しています。

	重要なリスクと機会	対策
移行リスク	カーボンプライシングおよびエネルギー価格の高騰	「PACIFIC環境チャレンジ2050」により、以下に取り組む ・省エネ推進 ・ICP（内部炭素価格）運用 ・化石燃料（重油、軽油、灯油、天然ガス）設備から省電力設備への置換 ・次世代エネルギー（グリーン水素・メタネーション）の動向把握・活用 ・再生可能エネルギー（太陽光発電システム）の導入 ・CO ₂ フリー電力、再エネ電力証書の購入
	原材料価格の高騰（鉄・アルミ・樹脂など）	「PACIFIC環境チャレンジ2050」により、以下に取り組む ・リサイクル材の使用強化、樹脂製品のリサイクル技術強化、合成ゴムの廃材活用 ・軽量化部品の開発、客先への価格転嫁
	BEV、FCEVへのシフトによる内燃機関向け部品の受注減少	・電動車向け製品の開発・拡販
	機関投資家・サステナビリティ調査会社によるサステナビリティ評価悪化による、投資対象からの除外	・サステナビリティ経営の強化と、積極的な情報開示（2023年、新たにFTSE Blossom Japan Indexに採用）
物理リスク	異常気象による洪水や暴風雨などにより操業が停止	・リスクの高い拠点のBCPに異常気象対策の組み込み ・地域社会との連携推進
	熱中症の増加（空調費の増加）	・空調服支給、工場断熱推進・エアコン導入 ・切り替えが完了するまで、あるいは屋外作業者には注意喚起の徹底
	異常気象による洪水（および渇水）で仕入先の操業が停止	・リスクの高い仕入先のBCPに異常気象対策組み込み支援 ・現地生産で仕入先分散
	顧客要請に応えられない場合、または顧客で稼働が停止した場合、発注量に影響	・LCAでのCO ₂ 削減 ・スコープ1、2で削減目標設定とフォロー ・BCPの整備
機会	軽量化に資するプレス製品の販売増加。燃費向上に役立つTPMS製品の販売増加	・軽量化製品の開発、次世代型TPMSの開発
	BEV、FCEVへのシフトによるバッテリーやモーター、樹脂製品、熱マネ製品などの受注拡大	・電動車向け売上比率の向上（経営目標）
	省エネカーが法制化され、軽量化ニーズが拡大し、超ハイテン製品の販売が増加	・軽量化製品の開発
	水リスクに対するサプライチェーンのレジリエンスが高い	・グローバルな分散生産 ・現地生産におけるサプライチェーンの分散

なお、気候変動の緩和に関する脱炭素への移行イメージは以下のとおりです。



2050年度のカーボンニュートラル（スコープ1、2、グループ）に向けて、非電力の電力化を進めるとともに、省エネルギー、再生可能エネルギー利用をベースに取り組みを進めていきます。マイルストーンとして、2030年度にはCO₂排出量の50%削減（2019年比）、再エネ利用率20%をめざしています。

エネルギー削減構成

<省エネルギー>

- ・既設設備：省エネ・日常改善活動
- ・設備導入・更新

工程別

溶接、照明LED化、空調、プレス／塑性加工

<再生可能エネルギー>

- ・電力：太陽光発電（オンサイトPPA）
再エネ証書、CO₂フリー電力購入
- ・重油：LNGガスへの燃料置換
- ・ガス：CNガス購入

<カーボンオフセット>

- ・森林由来等のクレジットによるオフセット
- ・CO₂回収によるCO₂直接削減

気候変動に関するTCFDに基づく開示（2023年10月開示）の詳細は当社WEBサイトに記載しています。

<https://www.pacific-ind.co.jp/sustainability/environment/climate/>

◆その他、サステナビリティ関連で認識している課題について

当社グループは、サステナビリティに関するマテリアリティを特定し、それを参考にしてリスクを抽出しています。特に、人的資本（労務・安全等）、気候変動、人権、コンプライアンス、情報セキュリティ、BCP（自然災害）等をサステナビリティに関連するリスクと認識しています。人的資本、気候変動については、前述のとおりです。

人権およびコンプライアンスについては、国内・海外の子会社および仕入先に「行動ガイドライン」や「仕入先サステナビリティガイドライン」を展開し、自己点検を実施することにより周知、浸透、定着を図っています。2023年度の従業員向けの「行動ガイドライン」の自己点検実施率はグループで74%となっています。また、仕入先向けの「仕入先サステナビリティガイドライン」については、当社国内購入金額全体の80%以上となる仕入先に対して自己点検を実施し、平均遵守率は94%となっています。海外会社については2022年度に実施し、11社中7社にて購入金額全体の80%以上となる仕入先に実施し、平均遵守率93%となっています。今後、サステナビリティ・デューデリジェンスの一環で、インパクトやリスクを特定し、より踏み込んだ取り組みをしていきます。

情報セキュリティ、BCPについては、「3 事業等のリスク ⑩情報セキュリティ、⑬災害などの影響、⑭気候変動による影響」を参照ください。

なお、上記に記載のないマテリアリティに関するテーマについても、今後の状況や課題認識の変化により、有価証券報告書に記載すべきと判断される場合は、その期の有価証券報告書に記載します。

（3）リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するマテリアリティを特定し、それを参考にしてリスクを抽出しています。このうち全社経営レベルのリスクについては戦略会議でリスク項目の選定、実施策を議論・審議しています。当社は、気候変動・社会課題等サステナビリティに関わるものを含め、重大なリスクを組織横断的に評価・管理するとともに、万一当該リスクが顕在化した際には迅速かつ適切な措置を講じることで、影響の軽減を図っています。この中には、人的資本についての要素も含まれており、人権・労務・安全といったテーマを重要な経営リスクとして認識しています。

気候関連のリスクと機会については、担当執行役員・経営企画部門・総務部門・環境部門等で構成されたチームで特定・評価・更新を行い、その結果を戦略会議に諮っています。カーボンニュートラルや、電動化などすでに重大な影響があると認識している課題は、随時戦略会議、取締役会で議論し、戦略への織り込み、対策の立案と実施を行っています。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関するマテリアリティは、それぞれ中長期のKPIを定め、サステナビリティレポートおよび当社WEBサイト (<https://www.pacific-ind.co.jp/sustainability/materiality/>) にて、進捗と併せて開示しています。
(提出日現在では、2022年度分)

また、パーパス実現のための核となる人財の活躍が見える化するため、従業員エンゲージメントを測定し、その質間で肯定的な回答比率を2023年度の48.2%から2026年度に60%、2030年度に70%まで高める事を目標としました(対象は単体)。最重要課題の一つである気候変動に関するCO2排出量と併せて、「NEXUS-26」の経営目標として取り組んでいきます。また、事業に関するサステナビリティの重要課題として、「電動車向け売上比率」、「新製品・サービス上市件数」を経営目標としています。当社の「新商品・サービス」は「社会課題解決」が主要テーマになっており、SDGsやカーボンニュートラルへの貢献と関連が強いものとなっています。

そのほか、当社の重要目標としての「PACIFIC環境チャレンジ2050」と、人的資本に関する目標と実績を以下に記載します。

	範囲	目標	実績 (前連結会計年度)	実績 (当連結会計年度)
非財務価値目標				
電動車向け売上比率 (当社試算) (注3)	グループ	2026年度 50% 2030年度 70%	29.1%	34.1%
新商品・サービス 上市件数 (2023年度から)	グループ	2026年度 15件 2030年度 35件	1件	7件 (年度実績)
従業員エンゲージメント 肯定回答率	単体	2026年度 60% 2030年度 70%	—	48.2%
CO2排出量 (スコープ1・2) (注4) (注5) (注6)	グループ	2026年度 30%削減 2030年度 50%削減	国内 : 36.1%削減 海外 : 4.4%削減 グループ : 18.7%削減	国内 : 37.6%削減 海外 : 6.1%削減 グループ : 20.3%削減
PACIFIC環境チャレンジ2050に関する目標				
CO2排出量	上記「非財務価値目標」に記載			
廃棄物排出量 (注4)	グループ	2030年度 30%削減 2050年度 極小化	国内 : 8.0%削減 海外 : 18.4%削減 グループ : 13.5%削減	国内 : 14.6%削減 海外 : 2.1%削減 グループ : 8.1%削減
水使用量 (注4)	グループ	2030年度 適正利用 2050年度 極小化 (地域事情に応じた使用)	国内 : 22.3%削減 海外 : 5.7%削減 グループ : 20.1%削減	国内 : 26.1%削減 海外 : 9.8%削減 グループ : 23.9%削減
人的資本に関するKPI (環境整備方針及び人材育成方針に関する目標)				
人権調査実施率 (注7)	グループ	2023年度 70%	43%	74%
離職率 (注8)	単体	2025年度 1.5%以下	2.5%	2.9%
休業災害度数率 (注9)	グループ	0	0.64	0.81
一人当たり研修時間数 (注10)	単体	2025年度 30時間/人	26.6時間/人	26.1時間/人
女性管理職比率	グループ	2030年度 14%以上	「第1 企業の状況 5 従業員の状況」に記載	「第1 企業の状況 5 従業員の状況」に記載
	単体	2030年度 5%以上		

- (注) 1 「非財務価値目標」は、中長期経営構想「Beyond the OCEAN」の経営目標です。「非財務価値目標」は、「事業価値目標」と「サステナビリティ価値目標」から成りますが、「事業価値目標」も当社グループのサステナビリティに関するマテリアリティと結び付いていることから、目標と実績を記載しています。
- 2 グループは、持分法適用会社であるPECホールディングス株式会社は含まれていません。
- 3 実績値ではない想定が含まれた試算値となります。また、2023年3月期有価証券報告書の開示から計算方法を一部見直しています。
- 4 目標は2019年度比となります。国内子会社2社(太平洋産業株式会社、ピーアイシステム株式会社)を含んでいません。
- 5 CO2排出量算出時の排出係数は、日本国の環境省・経済産業省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を採用しています。

- 6 当社グループは、CO₂排出量についてデータの信頼性を向上するため、SGSジャパン株式会社による第三者検証を受審しています。前連結会計実績のCO₂排出量について、2024年1月に第三者検証を受け、それに伴い数値を修正（国内：36.5削減%から36.1%削減に、海外：3.5%削減から4.4%削減に、グループ：18.4%削減から18.7%削減に修正）しています。当連結会計年度につきましても、第三者検証実施後、当社WEBサイトの「ESGデータ集（https://www.pacific-ind.co.jp/sustainability/esg_data/）」にて、更新予定です。算定範囲など詳細は、当社WEBサイトの「ESGデータ集」の「CO₂排出量」およびその注記をご覧ください。
- 7 これまで海外会社の一部を実施率の分母から除外しておりましたが、グループ全従業員数を分母に変更しています。また、海外会社の全従業員を分母に含めた目標と実績に変更しています。
- 8 正社員の自己都合退職者を対象としており、定年退職者は除いています。
- 9 労働災害による死傷者数(休業災害)÷延べ実労働時間数×1,000,000。臨時、派遣社員を含んでいます。
- 10 OJTは含んでいません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

記載したリスクは全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

① 世界経済情勢・グローバル展開

当社グループは、日本・アジア・欧米に生産拠点を有して事業展開しており、海外売上高は連結売上高全体の約67%を占め、今後も増加が見込まれます。グローバルな事業展開を推進するにあたり、予期せぬ法令・税制・輸出入その他各種の規制の変更、戦争・テロ・感染症などの政治的・社会的混乱の発生により、当社グループにおいて生産・販売活動の縮小を余儀なくされるおそれがあります。こうした事態に適切に対処できない場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業展開する国または地域の経済・政治・社会的状況に加えて、事業に関連する各国の環境関連規制、製品の安全性・品質関連規制、輸出入関連規制の情報をタイムリーに収集し、グローバルな視点でリスクマネジメントを強化する体制を構築し、適時適切な取り組みを行っています。また、グループ内資金を有効活用する資金マネジメント、地域社会・行政との連携などを実施し、有事に強い企業として顧客の信頼を得るべく取り組みを進めています。

② 得意先との関係

当社グループは、トヨタ自動車株式会社をはじめとする、自動車部品が連結売上高の大半を占め、特定得意先への依存度が高くなっています。これら主要得意先の生産動向・方針変更による受注の減少等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新規顧客の獲得に注力するとともに、得意先との長年の信頼関係を礎に、得意先のニーズを先取りした製品や新工法の提案による新規製品の受注獲得に努めています。また、モビリティ分野以外の新事業の推進を図っています。

③ 価格競争

当社グループの主要製品である自動車部品は、国内外で競合他社との厳しい価格競争や、原材料の仕入れ価格高騰等により、価格競争力や製品の優位性が維持できない場合、製品に対する需要の低下により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、高品質な製品の提供を前提とした原価低減活動を推進し、価格競争力の維持・向上、新技術・新工法を駆使した高付加価値製品の提供に努めるとともに、ニーズのある地域でグローバルに生産できる体制を整備することで、優位性の確保に努めています。

④ 新製品・新技術開発

当社グループでは、連結売上収益の大部分を自動車関連部品が占めています。国内外で再編・提携の動きが加速し、技術開発競争が激化する自動車関連業界において、技術の急速な進歩と市場ニーズの変化に十分に追従できず、継続して魅力ある新製品を開発できない場合、将来の成長性と収益性を低下させ、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「思いをこめて、あしたをつくる」をパーパスとして掲げ、将来の飛躍に向けた成長基盤の構築を進めています。プレス・樹脂製品事業では軽量化に寄与する超ハイテン製品やアルミ製品、電動化により求められる快適性能向上のための樹脂製品の開発を進めています。バルブ製品事業では、TPMSの事業領域拡大に向けた開発、センシング技術や流体制御技術などのコア技術を活かした電動車向けの製品開発を加速しています。

また、主力製品への開発投資に加え、長期的な事業領域の拡大を見据え、センシング技術などを活用し、モビリティ以外の分野を含め社会課題や顧客課題を先取りした新事業開発にも果敢に挑んでいます。

2025年7月には新東大垣工場にR&Dセンターを稼働させ、「共創空間」をテーマに、開発・生産技術の一体的な研究開発と、将来の新事業創出の実現を進めています。

⑤ 原材料の調達

当社グループは、鉄鋼をはじめ黄銅やアルミなどの金属材料や、ゴム材料、樹脂材料などを原材料として使用しており、これら原材料の価格が資源やエネルギー費などの高騰により上昇し、当社グループで吸収または、販売価格に転嫁できない場合や、需給の逼迫や物流停滞による納入遅延等、供給能力の制約により、生産に必要な量を確保することが困難になった場合、製造コストの増加や売上収益の減少により当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、原価低減等の改善により、価格上昇分を吸収するよう努めています。また、原材料の需要予測に基づく在庫管理、グローバル調達による調達先の多拠点化、物流ネットワークの強化などサプライチェーンの最適化に取り組み、原材料の需給逼迫に備えています。

⑥ 製品の品質管理

当社グループは、高度な加工技術や精度の高い品質を要求されるプレス・樹脂製品やバルブ製品を生産しており、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合が発生した場合には、多額のコスト負担や売上の減少、当社グループの信用低下による失注などを招き、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、高品質な製品を提供するため、設計・生産準備の段階から品質の造り込みを行うとともに、各工程で徹底した品質チェックと製品データ管理を行い、グローバル基準での品質保証体制を構築しています。

⑦ コンプライアンス

当社グループは、グローバルに拠点を有し、各国の法規制の適用や当局による法的措置による賦課や事業活動の制約、訴訟提起や損害賠償請求など法的手続きの当事者となる可能性があります。また、製品データの改ざんや下請法違反等、重大なコンプライアンス違反が発覚した場合、規制当局・監督官庁からの操業停止命令や社会的信用の失墜による売上低迷など、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社会から信頼・共感されるために、従業員が高い倫理観を持って公正・誠実に行動することが重要と考えています。「行動ガイドライン」を策定し、全従業員に周知して意識向上を図るとともに、従業員の誰もが前向きな意見を自由に発言できる雰囲気醸成するなど、心理的安全性の向上に努めています。また、自動車業界全体で注視している取引の適正化についても、公正取引委員会のガイドラインに則り、取引条件の設定には取引先との十分な協議を心掛けることに努めています。海外では、各国・地域の法令・慣習を反映した自国の行動ガイドラインを運用し、各国・地域の実情に即したコンプライアンス活動を行っています。また、「贈収賄・腐敗防止の基本方針」、「仕入先サステナビリティガイドライン」を制定し、従業員への啓発・教育、サプライチェーンへの展開を実施し、コンプライアンスの徹底を図っています。

⑧ 安全と健康の確保

当社グループでは、大小様々な生産設備を有しており、重大な労働災害が発生するリスクを負っています。重大な労働災害が発生すれば、人的影響はもとより、社会や取引先からの信頼を失い、事業停止を余儀なくされるなど、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、重大災害につながるSTOP6災害（挟まれ・巻き込まれ、重量物、車両、墜落・転落、感電、高熱物による災害）の視点に基づき、設備・機械の設計・導入段階からリスクアセスメントを実施し、設備への安全装置の付設や危険エリアの見える化などリスク低減と安全な作業環境づくりを進めています。また、机上・体感教育を通じて、危険予知能力の向上やリスクアセスメント手法・安全な異常処置の体得など、危険感受性を高めるとともに、考えて行動できる高い意識と深い知識を有する人財の育成に取り組んでいます。なお、健康経営にも取り組んでおり、3年連続で「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されています。

⑨ 人財の確保・育成

当社グループでは、事業の持続的な成長には、人財の継続的な獲得・育成が不可欠であると認識しており、計画通りに人財の獲得・育成が進まない場合、競争力の低下を招き、当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外拠点でローカル人財をリーダー層に積極的に登用するなど、国内外においてダイバーシティ&インクルージョンを積極的に進めています。

また、人的資本経営を推進するため、労働環境を改善するなど様々な施策により会社と従業員との信頼関係を構築することで、心理的安全性を高めるとともに、従業員エンゲージメントを向上させ、従業員自ら挑戦できる風土への変革を進めています。さらには日常業務の改善に全従業員が取り組む改善活動の実施、オンラインビジネスプログラムの導入など、自らがスキルアップを実感できる教育・育成を実施しています。

⑩ 情報セキュリティ

当社グループは、生産管理などの管理業務、会計システム、社内外の情報伝達などにITを活用しています。クラウドサービスの利用増加やデジタルトランスフォーメーションの進展によりIT活用の重要性が高まる中、悪意あるサイバー攻撃や過失によるシステムダウンなどの危険が増大しています。このようなリスクの完全な排除は困難であり、情報システムの障害発生による事業活動の一時的な中断や情報漏洩による信用低下が、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、セキュリティ監視機器の強化、従業員への啓発・教育によるITリテラシーの向上、バックアップ環境の強化、有事に備えた生産継続体制を構築し、仕入先とともにセキュリティ対策を継続的に推進しています。

⑪ 知的財産管理

当社グループでは、独自性、先進性を有する技術を駆使した高付加価値製品の開発に取り組み、多くの知的財産権を有しています。これら知的財産権が侵害され、または第三者から思いがけない権利侵害の指摘を受けるなど、適切な知的財産管理が行われない場合、経済的損失や信頼失墜など、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社製品に使用される独自性、先進性を有する技術の特許出願により確実に保護するとともに、他社による権利侵害が持続しないような対策を講じています。また、技術開発・製品設計プロセスの各段階で知的財産権に関する調査を行い、他社の権利を侵害しないよう努めています。

さらに、知的財産として新価値創造に資する効果的な知財を生み出すべく、知財分析・人財育成・体制整備を進め、グループ全体の知財マネジメント力強化を図っています。これらの取り組みが一体となり、高付加価値で社会に資する事業成長を推し進めていきます。

⑫ 為替・金利・有価証券

当社グループは、為替レートおよび金利の変動により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、保有する株式の価格が下落し、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に為替レート変動により、外貨建取引の売上高・原価、資産・負債およびキャッシュ・フローならびに連結財務諸表における売上高・原価、資産・負債の現地通貨の円換算額の二つの側面で影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、為替レート変動の影響を軽減するため、米ドル、ユーロ等の主要通貨では為替予約を中心としたリスクヘッジを行っています。また、グループ間決済の一部について、同一通貨で入金と支払いの相殺を行っています。

⑬ 災害などの影響

当社グループでは、過去の被災経験やハザードマップなどから、国内外の各拠点にて、大規模地震、集中豪雨・河川氾濫等の風水害、火災・爆発等の事故、感染症の蔓延など、人的・物的被害が生じることにより、国内外のサプライチェーンや当社グループの事業活動の停止・停滞などのおそれがあり、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、災害の発生に備え、人命第一・地域復興・早期復旧を柱とするBCPや従業員の行動ガイドラインを策定し、建屋・設備の耐震対策、社員安否確認システムの導入、定期的な防災訓練の実施、応急手当普及員の増員、感染症対策など有事を想定した対策を講じています。

また、一極生産のリスクを回避するため、生産拠点の分散化や各拠点間で設備・生産方法の互換性を担保し、代替生産が可能な体制を構築するなど安定的な供給の確保に取り組んでいます。

⑭ 気候変動による影響

当社グループは、気候変動によるリスクへの取り組みを最重要課題の一つとして認識し、グループ全体でCO2削減に取り組んでいます。脱炭素社会への移行リスクとして、カーボンプライシングの導入・再生可能エネルギーへの切替、原材料価格の高騰に伴う製造コストの増加や電動車へのシフトを始めとする市場・顧客ニーズの変化に適切に対処できないことで、競争力や企業価値の低下を招くおそれがあります。また、物理リスクとして、局地的豪雨や洪水、水不足や干ばつなど異常気象の深刻化により、工場の操業停止やサプライチェーンが分断されたり、熱中症の増加等により生産能力の低下や製品供給の遅延が発生する可能性があります。

当社グループは、「PACIFIC環境チャレンジ2050」を策定し、スコープ1、2のCO2排出量を2019年度比で、2050年にネットゼロに、2030年に50%削減する目標を掲げ、省エネ活動の推進、再生可能エネルギーの積極導入、設備投資判断へのICP（社内炭素価格）導入による設備の高効率化など、継続的にCO2削減活動に取り組んでいます。また、TCFD提言に沿ったシナリオ分析の実施により、リスクと機会を明確にし、活動内容の開示を行っています。

⑮ 人権

当社グループは、強制労働、児童労働、ハラスメント等の人権課題を重要なリスクとして認識しています。これらの人権課題に対し、バリューチェーンを通じて適切な行動がとられていないと、顧客との取引停止や行政罰、社会的信用の失墜につながり、当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」などの国際規範に沿った「太平洋工業グループ人権方針」を策定・開示し、パーパスである「思いをこめて、あしたをつくる」に基づき、人権リスクの低減に取り組んでいます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢、中東情勢をはじめとする地政学的なリスクやインフレ進行等により先行きが不透明な状況が続きました。米国では個人消費の回復や良好な雇用情勢を背景に堅調に推移しました。欧州では金融引き締めによる内需の落ち込み等を背景に低調に推移しました。日本においては、新型コロナウイルスが感染症法上の5類への移行に伴う行動制限の緩和やインバウンド需要はあるものの、日米間の金利差拡大による円安の進展や、エネルギー価格および材料価格の高止まり等をはじめとする物価上昇などにより景気回復の減速が懸念されています。

当社グループの主要事業分野であります自動車関連業界におきましては、半導体などの部品不足は解消し、主要顧客の自動車生産は順調に推移しました。

このような中、当社グループでは、人員・部材の確保等を行い、生産量変動に合わせた生産活動および原価改善活動を行ってきました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、販売物量の増加や円安による為替換算の影響もあり、2,073億48百万円（前期比8.4%増）となりました。利益面では、販売物量の増加や継続的な原価改善活動により、営業利益は144億56百万円（前期比55.5%増）、経常利益は、営業利益の増加に加え、持分法による投資利益および円安による為替差益が大きく、188億36百万円（前期比42.6%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は169億74百万円（前期比82.5%増）となりました。なお、当連結会計年度の売上高および各利益につきましては、過去最高となりました。

なお、当連結会計年度において、特別利益として投資有価証券売却益155億20百万円、特別損失として、主に連結子会社のSCHRADER SASと太平洋エアコントロール工業株式会社のバルブ事業での固定資産の減損損失（のれん含む）75億53百万円を計上しています。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（プレス・樹脂製品事業）

販売物量の増加や円安による為替換算の影響が大きく、当事業全体の売上高は1,499億52百万円（前期比9.6%増）となりました。利益面では、販売物量の増加や原価改善等の効果により、営業利益は103億93百万円（前期比108.8%増）となりました。

（バルブ製品事業）

円安による為替換算の影響により、当事業全体の売上高は571億50百万円（前期比5.4%増）となりました。利益面では、材料価格の高騰等により、営業利益は41億18百万円（前期比3.3%減）となりました。

（その他）

その他は主に情報関連事業等のサービス事業から成っており、売上高は2億46百万円（前期比2.3%増）、営業損失は98百万円（前年同期は営業利益8百万円）となりました。

なお、セグメント別の金額は、セグメント間取引の消去後の数値であります。

当連結会計年度末の資産合計は2,924億55百万円となり、前連結会計年度末と比較して343億97百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は1,021億47百万円となり、前連結会計年度末と比較して114億56百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が130億31百万円増加したことによるものであります。

固定資産は1,903億8百万円となり、前連結会計年度末と比較して229億40百万円の増加となりました。これは主に、無形固定資産が54億85百万円減少しましたが、有形固定資産が170億56百万円、時価評価に伴い投資有価証券が68億56百万円、退職給付に係る資産が47億35百万円増加したことによるものであります。

負債の部では、流動負債は536億78百万円となり、前連結会計年度末と比較して10億42百万円の増加となりました。これは主に、その他流動負債が52億44百万円、短期借入金が10億5百万円減少しましたが、未払法人税等が50億3百万円、未払金が14億64百万円、未払費用が12億34百万円増加したことによるものであります。

固定負債は713億80百万円となり、前連結会計年度末と比較して46億79百万円の増加となりました。これは主に、繰延税金負債が27億73百万円、長期借入金が16億8百万円増加したことによるものであります。

純資産の部は、利益剰余金が143億54百万円、円安の進行に伴い為替換算調整勘定が89億40百万円増加したことにより、前連結会計年度末から286億75百万円増加し1,673億97百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は56.9%となり、前連結会計年度末と比較して、3.5ポイント増加しました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べて128億96百万円増加し、444億90百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、353億81百万円の収入（前期は241億29百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益264億52百万円、減価償却費179億13百万円、減損損失75億53百万円による増加と、投資有価証券売却益155億20百万円による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、195億77百万円の支出（前期は164億28百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得に伴う支出346億45百万円による減少と、投資有価証券の売却に伴う収入158億10百万円による増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、46億60百万円の支出（前期は35億9百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額26億19百万円による減少によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
プレス・樹脂製品事業	145,760	8.6
バルブ製品事業	55,224	7.5
合計	200,984	8.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっています。
2 その他については、生産実績の把握が困難でありますのでその記載を省略しています。

b. 受注実績

当社グループでは、プレス・樹脂製品事業、その他の一部で受注生産を行っていますが、受注額および受注残高が少額であるため、その記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
プレス・樹脂製品事業	149,952	9.6
バルブ製品事業	57,150	5.4
その他	246	2.3
合計	207,348	8.4

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しています。
2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	49,312	25.8	42,101	20.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 経営成績に関する分析

(売上高および利益)

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は前連結会計年度に比べ160億94百万円増加の2,073億48百万円となりました。その主な要因は、プレス鋼材の有償受給化による減収影響はありますが、販売物量の増加や円安基調の継続による為替のプラス影響等によるものです。

営業利益は前連結会計年度に比べ51億57百万円増加の144億56百万円となりました。その主な要因は、物量増加による労務費・経費の増加や材料価格の高騰などのマイナス影響はありますが、販売物量の増加と原価改善の推進等によるものです。

経常利益は前連結会計年度に比べ56億26百万円増加の188億36百万円となりました。その主な要因は、営業利益の増加に加え、持分法による投資利益、円安による為替差益や受取利息等の増加によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ76億72百万円増加の169億74百万円となりました。その主な要因は、減損損失および法人税等による減少はあるものの、経常利益の増加や投資有価証券売却益によるものです。

② 財政状態に関する分析

(資産および負債)

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ343億97百万円増加の2,924億55百万円となりました。

流動資産は、投資有価証券の売却による現金及び預金の増加等により前連結会計年度末に比べ114億56百万円増加の1,021億47百万円となりました。

固定資産は、戦略的な設備投資の実施による有形固定資産の増加および投資有価証券の時価評価等により前連結会計年度末に比べ229億40百万円増加の1,903億8百万円となりました。

流動負債は、その他流動負債および短期借入金等の減少はあるものの未払法人税等および未払金等の増加により前連結会計年度末に比べ10億42百万円増加の536億78百万円となりました。

固定負債は、繰延税金負債および長期借入金等の増加により前連結会計年度末に比べ46億79百万円増加の713億80百万円となりました。

純資産は、利益剰余金および為替換算調整勘定等の増加により前連結会計年度末に比べ286億75百万円増加の1,673億97百万円となりました。

なお、有利子負債は、前連結会計年度末に比べ7億20百万円増加の619億38百万円となります。その内訳は、短期借入金10百万円（前連結会計年度末比10億5百万円減少）、1年内返済予定を含む長期借入金619億28百万円（前連結会計年度末比17億25百万円増加）であります。短期借入金は主に運転資金に、長期借入金は主に設備投資資金に充当しています。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(財務政策)

当社グループは、運転資金、設備資金および株式取得資金につきましては主に、自己資金、金融機関からの借入、社債発行により資金調達することを基本としています。このうち自己資金につきましては、グループ内資金を有効活用するため、グループ会社間での資金貸借を実施しています。借入につきましては、運転資金は短期借入金で、設備資金や株式取得資金などの長期資金は長期借入金で調達することを基本としています。

④ 重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を総合的に勘案し合理的に判断していますが、見積りに用いた仮定には不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（重要な会計上の見積り）、「2 財務諸表等 注記事項」の（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

⑤ 経営上の目標の達成状況に関する分析

当社グループは、売上高、営業利益率およびROEを重要な指標として位置付けており、長期的なあるべき姿からバックカスティングする視点を取り入れ、中長期経営構想「Beyond the OCEAN」を策定しました。また、マイルストーンとしての中期経営計画は、2026年度までの4年間を期間とし、「価値をつなぐ」「絆で結ぶ」「グループ経営」という思いをこめて、「NEXUS-26」とし、その目標に向け取り組んでいます。

	2024年3月期実績	2027年3月期目標
売上高	207,348 百万円	210,000 百万円
営業利益率	7.0 %	7.0 %以上
ROE	11.2 %	8.0 %以上

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発組織は、お客様に密着した研究開発を行う各事業本部の技術部門・生産技術部門と、将来を見据えた新規事業の創出、事業推進を行う事業開発センターの開発部門で構成され、社内関連部門間の相互連携を図り、専門メーカー・大学・研究機関など産学官を含めた協業により、新製品開発、新材料、新工法の開発を進めるとともに、開発スピードの向上を図っています。

セグメント別の当連結会計年度の研究開発活動は、次のとおりであります。

(プレス・樹脂製品事業)

プレス製品では、LCA、カーボンニュートラルの観点からホットスタンプに比べ部品生産時のエネルギー使用量が少ない冷間超ハイテン加工を中心に、戦略的に技術開発を進めています。自動車の軽量化・低コスト化に貢献する1180MPa級超ハイテン材がトヨタ自動車株式会で採用拡大傾向にあり、当社の冷間超ハイテンプレス工法も採用されており、さらに高強度な1470MPa材の冷間プレス部品を量産開始しています。樹脂製品では、電動車向け防音対策製品としてエアコンの電動コンプレッサー用ウレタン製防音カバーの採用が拡大傾向にあります。

研究開発費の金額は、343百万円であります。

(バルブ製品事業)

バルブ製品では、カーボンニュートラルに向けた電動化の流れを成長機会と捉え、電動車で重要度を増している熱マネジメントシステム向けの製品開発を進めており、この開発には2018年に買収したSCHRADER 2拠点も含めた世界3極が協力して取り組んでいます。2023年にはその一つであるヒートポンプ式エアコン用制御弁の生産を開始しています。TPMS製品では、小型、軽量、低消費電力を実現したスナップインTPMS送信機を開発、量産化しており、次期・新市場向けモデル等の製品開発を進めています。鍛圧プレス製品では、板金成形の持つ生産性と冷間鍛造の持つ高精度を融合した板鍛造技術を使い薄肉で軽量のトランスミッション部品の開発を進めています。

研究開発費の金額は、1,503百万円であります。

(その他)

ソフトウェア関連の研究開発は、IoT技術を応用したマルチセンシングロガー「e-WAVES」や牛体調モニター「CAPSULE SENSE」のシステム開発、QRコードを読むだけで簡単に作業指示書などを閲覧できる「直Q楽R」を開発し、販売しています。また、AI技術を応用したトラックステーション管理システムの社内運用を開始しています。

研究開発費の金額は、78百万円であります。

(全社共通)

事業開発センターでは、社会課題解決に結びつくビジネスを軸に、物流、農業、ヘルスケア、スマートファクトリー・DX、防災、カーボンニュートラル等、事業領域を拡大させています。

- ・無線技術、IoT技術、AI技術を応用した新商品開発
- ・廃棄ゼロの循環型社会を目指したサーキュラーエコノミーの促進につながる研究開発
- ・環境負荷物質削減および使用材料低減による環境にやさしい製品の開発

研究開発費の金額は、196百万円であります。

以上、当連結会計年度における当社グループの研究開発費総額は、2,122百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、フリー・キャッシュ・フローのバランスを重視しつつ、投資効率を十分検討のうえ、重点的な設備投資を行っています。当期は設備投資の内容を例年以上に厳選したうえで、投資額の精査を行いつつ、中期経営計画「NEXUS-26」の達成に向けて、主に日本における東大垣工場 第4工場の建設、米国の生産準備や拠点整備の設備投資を実施しました。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前期比(%)
プレス・樹脂製品事業	29,386	55.5
バルブ製品事業	2,128	△47.4
その他	14	△52.1
計	31,528	37.3
消去	△7	△74.9
連結合計	31,520	37.4

(注) 消去とは、セグメント間取引の消去であります。

(プレス・樹脂製品事業)

国内につきましては、東大垣工場 第4工場の建設および生産準備投資や自動車の新型モデル用金型等の新製品生産・増産を中心に、総額251億77百万円の投資を実施しました。

海外につきましては、米国・オハイオ州、テネシー州におけるプレス設備導入を中心に、総額42億8百万円の投資を実施しました。

(バルブ製品事業)

国内につきましては、バルブ事業、鍛圧プレス事業に関する切削設備導入を中心に、総額11億23百万円の投資を実施しました。

海外につきましては、米国・オハイオ州における生産準備投資を中心に、総額10億4百万円の投資を実施しました。

(その他)

コンピュータ関連機器投資を中心に総額14百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
西大垣工場 (岐阜県大垣市) (注2)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	2,545	5,591	409	1,579 (99,658) [2,085]	193	3,325	13,645	699
東大垣工場 (岐阜県大垣市)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	17,943	9,634	572	4,087 (153,142)	574	3,889	36,702	519
養老工場 (岐阜県養老 郡養老町) (注2)	プレス・ 樹脂製品 事業およびバルブ 製品事業	自動車用 部品・バルブ関連 製品等製 造設備	1,016	2,065	50	75 (28,649) [2,061]	16	2	3,227	106
九州工場 (福岡県鞍手 郡小竹町)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	2,066	1,619	95	401 (64,511)	34	19	4,237	127
栗原工場, 若柳工場 (宮城県栗原 市) (注2)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	2,304	1,987	96	281 (94,372) [16,992]	12	42	4,725	139
北大垣工場 (岐阜県安八 郡神戸町) (注2)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	271	3,894	71	300 (96,677) [6,050]	114	720	5,372	375
美濃工場 (岐阜県美濃 市)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	90	324	2	158 (46,159)	—	35	611	76
本社等 (注2) (注4)	全社 その他	コン ピュータ 関連機器	549	50	207	903 (28,147) [7,014]	3	12	1,726	121

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
太平洋産業 ㈱ (岐阜県大垣 市)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	61	45	3	92 (6,246)	—	—	202	28
ピーアイシ ステム㈱ (岐阜県大垣 市) (注3)	その他	その他 設備	—	—	0	1 (251,118) [1,150]	—	—	1	4

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国 オハイオ 州)	プレス・ 樹脂製品 事業およ びバルブ 製品事業	自動車用 部品・バ ルブ関連 製品等製 造設備	6,370	6,137	146	444 (236,578)	146	3,857	16,955	809
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (米国 テネシー 州) (注2)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品製造 設備	8,817	8,964	70	— (—) [167,584]	36	48	17,900	312
SCHRADER- BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. (米国 バージニ ア州)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	27	1,029	1	71 (14,100)	—	29	1,159	178
太平洋汽門工業 股份有限公司 (台湾 台中市)	プレス・ 樹脂製品 事業およ びバルブ 製品事業	自動車用 部品・バ ルブ関連 製品等製 造設備	1,206	804	115	301 (21,193)	47	87	2,514	248
太平洋バルブ 工業(株) (韓国 梁山市)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	138	78	3	272 (15,033)	—	11	505	68
太平洋エアコン トロール工業(株) (韓国 牙山市)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	1,582	—	—	1,102 (26,819)	—	—	2,684	139
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ チャチャ ンサオ県)	プレス・ 樹脂製品 事業およ びバルブ 製品事業	自動車用 部品・バ ルブ関連 製品等製 造設備	2,057	2,572	596	994 (117,240)	184	337	6,557	328

(2023年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
SCHRADER SAS (フランス ドゥー ー県)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	151	—	—	174 (65,000)	46	—	326	370
天津太平洋汽車 部件有限公司 (中国 天津市) (注2)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品製造 設備	1,875	4,199	4	— (—) [52,884]	96	149	6,325	197
長沙太平洋半谷 汽車部件有限公 司 (中国 長沙市) (注2)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品製造 設備	480	494	17	— (—) [30,298]	—	—	992	32
太平洋汽車部件 科技(常熟)有限 公司 (中国 常熟市) (注2)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	681	885	18	— (—) [26,586]	15	—	1,600	47

- (注) 1 金額は各社の帳簿価額であり、未実現利益の消去前の金額であります。
- 2 []内の面積㎡は賃借中の資産であり、外数であります。
- 3 ピーアイシステム株式会社における[]内の土地の面積㎡は、当社から賃借しているものであります。
- 4 本社等は、主に本社(岐阜県大垣市)について記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容・目的	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	西大垣工場 (岐阜県大垣市)	プレス・樹脂製品事業	新製品生産等	21,738	3,325	自己資金および借入金	2021年 6月	2027年 3月	プレス製品の生産能力30%増加。
	東大垣工場 (岐阜県大垣市)	プレス・樹脂製品事業	新製品生産等	17,523	3,889	自己資金および借入金	2021年 5月	2027年 6月	〃
	養老工場 (岐阜県養老郡養老町)	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	新製品生産等	1,530	2	自己資金	2024年 2月	2026年 1月	生産能力に重要な変動はありません。
	栗原工場、 若柳工場 (宮城県栗原市)	プレス・樹脂製品事業	維持更新等	2,080	42	自己資金	2023年 3月	2028年 6月	〃
	九州工場 (福岡県鞍手郡小竹町)	プレス・樹脂製品事業	新製品生産等	2,127	19	自己資金	2023年 5月	2026年 3月	〃
	北大垣工場 (岐阜県安八郡神戸町)	バルブ製品事業	新製品生産等	8,402	720	自己資金および借入金	2018年 7月	2027年 3月	バルブ・TPMS製品等の生産能力20%増加。
	美濃工場 (岐阜県美濃市)	バルブ製品事業	新製品生産等	293	35	自己資金	2021年 4月	2025年 6月	生産能力に重要な変動はありません。
	本社等	全社	維持更新等	737	12	自己資金	2023年 3月	2029年 4月	〃
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	米国 オハイオ州	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	新製品生産等	9,261	3,857	自己資金および借入金	2024年 4月	2027年 3月	プレス製品の生産能力20%増加。
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.	米国 テネシー州	プレス・樹脂製品事業	新製品生産等	778	48	自己資金	2023年 4月	2025年 3月	生産能力に重要な変動はありません。
SCHRADER- BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC.	米国 バージニア州	バルブ製品事業	新製品生産等	551	29	自己資金	2023年 4月	2025年 3月	〃
SCHRADER SAS	フランス ドゥー県	バルブ製品事業	新製品生産等	923	39	自己資金	2023年 1月	2024年 12月	〃
太平洋汽門工業 股份有限公司	台湾 台中市	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	新製品生産等	799	87	自己資金	2023年 4月	2025年 3月	〃
太平洋バルブ工業 (株)	韓国 梁山市	バルブ製品事業	新製品生産等	67	11	自己資金	2023年 4月	2025年 3月	〃
太平洋エアコン トロール工業(株)	韓国 牙山市	バルブ製品事業	新製品生産等	275	42	自己資金	2023年 4月	2025年 3月	〃
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	タイ チャチョン サオ県	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	新製品生産等	1,336	337	自己資金	2023年 4月	2025年 3月	〃

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容・目的	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
天津太平洋汽車部 件有限公司	中国 天津市	プレス・樹 脂製品事業	新製品 生産等	653	149	自己資金	2023年 1月	2024年 12月	生産能力に重 要な変動はあ りません。
太平洋汽車部件科 技（常熟）有限公 司	中国 常熟市	バルブ製品 事業	新製品 生産等	29	—	自己資金	2023年 1月	2024年 12月	〃

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,312,896	61,312,896	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は 100株で あります。
計	61,312,896	61,312,896	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しています。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	44,501	61,312,896	20	7,316	20	7,572

(注) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	23	32	145	181	7	8,245	8,633	—
所有株式数 （単元）	—	247,952	8,657	66,014	122,422	23	167,698	612,766	36,296
所有株式数 の割合（％）	—	40.47	1.41	10.77	19.98	0.00	27.37	100.00	—

(注) 自己株式2,306,322株は、「個人その他」の欄に23,063単元、「単元未満株式の状況」の欄に22株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	6,624	11.22
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,162	5.35
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,679	4.54
(株)大垣共立銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,671	4.52
(株)十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	2,619	4.44
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	2,359	3.99
第一生命保険(株) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,349	3.98
太平洋工業取引先持株会	岐阜県大垣市久徳町100番地	2,305	3.90
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,145	3.63
PECホールディングス(株)	岐阜県大垣市桜町450番地	1,987	3.36
計	—	28,903	48.98

(注) 1 2024年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2024年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント(株)	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	1,926,700	3.14
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	651,028	1.06

(注) 2 2024年1月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,217,200	1.99
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,252,700	2.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,306,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,970,300	589,703	—
単元未満株式	普通株式 36,296	—	—
発行済株式総数	61,312,896	—	—
総株主の議決権	—	589,703	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 太平洋工業(株)	岐阜県大垣市久徳町100番地	2,306,300	—	2,306,300	3.76
計	—	2,306,300	—	2,306,300	3.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年4月27日)での決議状況 (取得期間2023年4月28日)	1,200,000	1,405
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,097,300	1,284
残存決議株式の総数及び価額の総額	102,700	120
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.55	8.55
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	8.55	8.55

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年4月25日)での決議状況 (取得期間2024年4月26日～2024年9月30日)	1,500,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,500,000	2,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	407,200	628
提出日現在の未行使割合(%)	72.85	68.59

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	75	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式報酬型ストック・オプ ションの行使)	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬として の自己株式の処分)	12,900	13,116,568	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に よる売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,306,322	—	2,713,522	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しています。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えています。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定および当社定款に基づき、取締役会としています。

当期の年間配当につきましては、上記基本方針に基づき、当期の業績等を踏まえ、1株につき77円としています。これにより、期末配当は、1株につき55円（普通配当28円、特別配当27円）となります。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実をはかるための投資に充当し、今後の事業展開に役立てていきます。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月26日 取締役会決議	1,298	22
2024年5月16日 取締役会決議	3,245	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2023年4月に「思いをこめて、あしたをつくる」を「パーパス」として掲げ、あわせて長期的なあるべき姿からのバックキャスティングの視点を踏まえ、中長期経営構想「Beyond the OCEAN」と、そのマイルストーンとしての中期経営計画「NEXUS-26」を策定しました。

さらには、これらをめざす姿の実現とSDGs（持続可能な開発目標）達成のため、グループ全体でサステナビリティ経営を推進しています。

その基盤として、法令はもとよりその精神を遵守するとともに、公正かつ透明性のある経営を実践していくことが重要と考え、ステークホルダーの皆さまからの期待に応えるべく、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。具体的には、1. 株主の権利・平等性の確保、2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、3. 適切な情報開示と透明性の確保、4. 取締役会の役割・責務の適切な遂行、5. 株主との建設的な対話を進めていきます。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的とし、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行することを2024年6月15日開催の第100回定時株主総会において承認いただき、監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置し、法令および定款に適合した業務遂行の決定および職務執行を行います。

取締役会においては、公平性・客観性・透明性を重視し、当社から独立した社外取締役4名を選任しており、社外取締役は、当社の経営全般についてさまざまな助言・提言を行っています。また、取締役の職務執行を監査・監督する監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されています。主要会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）との定期的な意見交換などにより、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しています。

[取締役および取締役会]

取締役全員で構成する取締役会は、原則月1回開催し、全社・全グループの最適な意思決定を行うとともに、取締役相互の職務執行監督を行っています。また、自らの業務執行を実践していくために、監査等委員である取締役、代表取締役および社外取締役以外の取締役は執行委員を兼任しています。

[監査等委員および監査等委員会]

監査等委員である取締役全員で構成する監査等委員会は、原則月1回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関して、適法性および妥当性の観点から監査を行います。

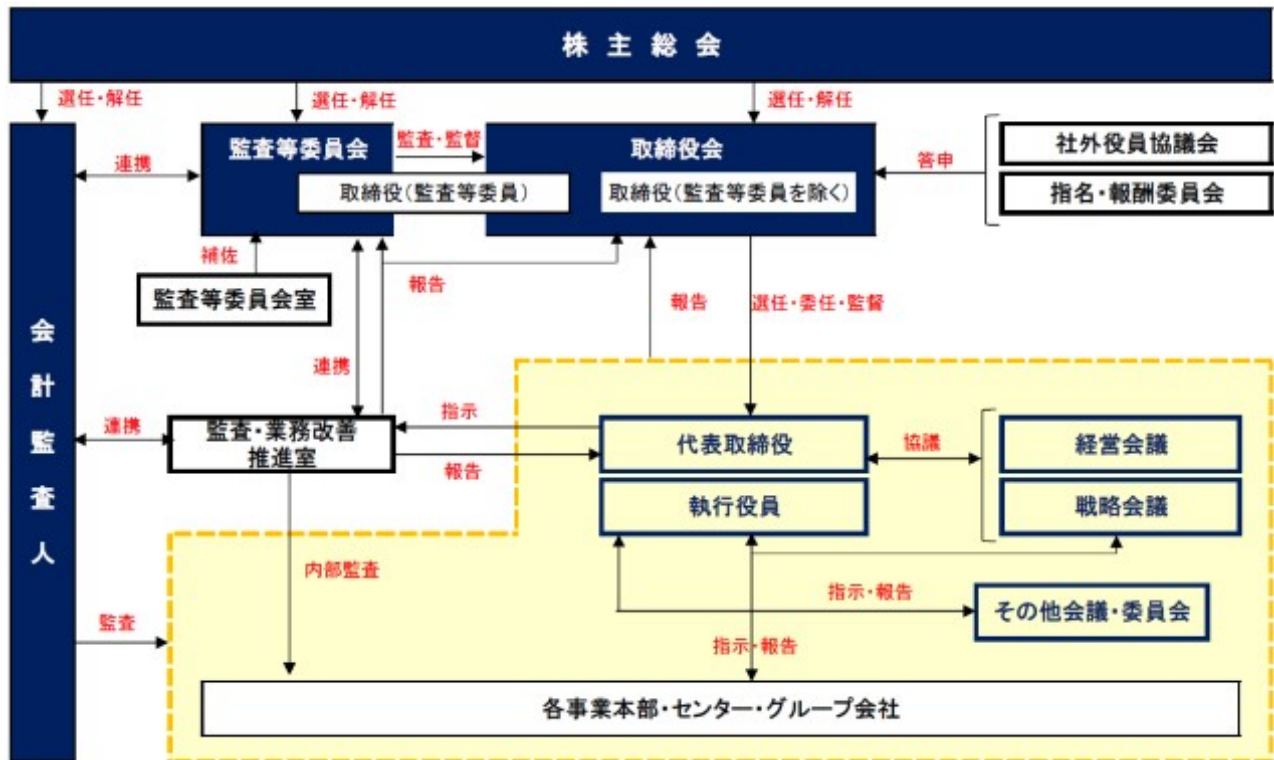
[指名・報酬委員会]

指名・報酬委員会は、原則年2回開催し、取締役の人事・報酬に関する審議・確認等を通じて、当社の経営の客観性および透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役を含む取締役候補者の選任および解任に関する議案や代表取締役の選任および解任に関する議案を取締役会に答申するために設置しています。

機関ごとの構成員および出席者は次のとおりであります。(◎は議長、○は構成員を表す。□は出席者を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	戦略会議	社外役員協議会	指名・報酬委員会
代表取締役会長	小川 信也	◎		○	○		○
代表取締役社長	小川 哲史	○		◎	◎		○
取締役専務執行役員	粥川 久	○		○	○		
取締役専務執行役員	野田 照実	○		○	○		
社外取締役	林 正子	○				○	○
取締役常勤監査等委員	村上 明彦	○	◎	○			
社外取締役監査等委員	本島 修	○	○			◎	◎
社外取締役監査等委員	新開 智之	○	○			○	○
社外取締役監査等委員	垣内 幹	○	○			○	○
常務執行役員	秋山 眞澄	□		○			
常務執行役員	山本 喜宏	□		○			
執行役員	竹下 功	□		○	□		

当社の経営管理体制（2024年6月15日以降）を示す模式図は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月11日の取締役会において決議した基本方針に基づき内部統制システムを整備し、有効性をさらに高めるために適宜見直しを行っています。

また、2006年6月に成立した金融商品取引法のうち、特に「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（第24条の4の4第1項）の適用を受け、当社では、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

当期の整備・運用状況については、2024年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠して評価し、当社の内部統制が有効であると判断した旨を内部統制報告書に記載しています。

b. リスク管理体制の整備の状況

予算制度等により資金の使い方を適切に管理するとともに、稟議制度等により重要度に応じた決裁権限者が適切な判断を行ったうえで、業務および予算を執行しています。

重要な案件については、取締役会・経営会議等の各種会議体において論議のうえ、意思決定しています。

社会的課題、当社の競争優位性、経営資源等を踏まえて特定した経営リスクを低減するために、各リスクの主管部門が行動計画にしたがい低減活動に取り組んでいます。これらの活動状況をリスクマネジメント会議で定期的にフォローし、全社的なリスク管理を行っています。PDCAサイクルを回すことにより、リスク低減、リスク管理レベルの継続的な向上・改善を図っています。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理・内部統制規定」に基づき、グループ会社における経営上の重要項目については、当社における決裁または事前協議・承認、もしくは当社への事前報告を行い、当社グループにおける業務の適正を確保しています。

また、グループ会社の事業に密接な関係を持つ当社の部門を所管部門として定め、各グループ会社の事業活動の状況を把握し、必要な指導・支援を行うことにより、当社グループにおけるグループ会社の職務執行の効率性を確保しています。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は、取締役、執行役員であります。なお、被保険者は保険料を負担していません。

f. 取締役の員数および任期

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名以内、任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の員数は5名以内、任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めています。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことができる旨を定款にて定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款にて定めています。

h. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

j. 取締役会の活動状況

原則として毎月1回、定例取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、および会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規程に定めた事項を決定するとともに、取締役および執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役および執行役員の職務執行を監督しています。2023年度においては取締役会を13回開催しています（社外監査役である榊原章夫氏は、当期開催の取締役会13回のうち、病気療養等により10回の出席、その他の取締役・監査役は13回全てに出席）。

k. 指名・報酬委員会の活動状況

定例として3月と5月に開催するとともに、その他適宜メンバーの求めに応じて臨時に開催し、取締役の選任・解任、取締役の報酬・報酬制度等について、透明性と客観性を強化するため、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会にて審議し取締役会に答申しています。2023年度においては指名・報酬委員会を2回開催しています（メンバーである社外取締役および代表取締役は2回のうち2回全てに出席）。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長	小 川 信 也	1947年9月8日生	1973年4月 1981年1月 1981年2月 1983年6月 1983年6月 1985年6月 1989年3月 1990年2月 1990年6月 1996年6月 2023年4月	トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株)) 入社 同社退社 当社入社 購買部長 取締役購買部長 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役会長(現任)	(注4)	1,476
代表取締役社長 コーポレート企画センター センター長 (注2)	小 川 哲 史	1978年8月16日生	2005年4月 2010年12月 2011年1月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2018年6月 2021年6月 2023年4月	トヨタ自動車(株)入社 同社退社 当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副社長 代表取締役副社長 代表取締役社長(現任)	(注4)	87
取締役専務執行役員 パルプ・TPMS事業本部 本部長	粥 川 久	1957年10月24日生	1980年3月 2009年6月 2013年6月 2015年6月 2023年6月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注4)	48
取締役専務執行役員 プレス・樹脂事業本部 本部長	野 田 照 実	1957年11月17日生	1980年3月 2004年6月 2009年6月 2009年6月 2015年6月 2019年6月 2023年6月	当社入社 ビーアイシステム(株)取締役社長 執行役員 PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. 取締役社長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注4)	58

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (注3)	林 正 子	1955年7月21日生	1996年10月 2003年11月 2010年4月 2015年10月 2016年4月 2017年10月 2017年12月 2018年1月 2021年4月 2022年4月 2022年6月	岐阜大学地域科学部教授 ドイツ連邦共和国ライプチヒ大学 東アジア研究科客員教授 岐阜大学副学長 財務省東海財務局国有財産東海地方 審議会委員 岐阜県女性の活躍推進支援センター 審議会委員 厚生労働省岐阜労働局岐阜地方労働 審議会委員 岐阜県公安委員会委員長(現任) 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進 エクセレント企業認定審査会委員 岐阜大学名誉教授(現任) 「清流の国ぎふ」創成総合 戦略推進会議委員(現任) 当社取締役(現任)	(注4)	—
取締役 (監査等委員)	村 上 明 彦	1964年2月16日生	1986年4月 2000年4月 2006年2月 2009年4月 2016年1月 2020年6月 2020年6月 2024年6月	当社入社 PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. ゼネラルマネージャー 天津太平洋汽車部件有限公司 総経理 企画管理本部 経営企画部部長 バルブ・TPMS事業部 管理部部長 理事 バルブ・TPMS事業本部 副本部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注5)	12
取締役 (監査等委員) (注3)	本 島 修	1948年12月5日生	1987年7月 1988年4月 1998年4月 2002年4月 2004年4月 2009年3月 2009年4月 2009年5月 2010年7月 2013年6月 2015年3月 2015年6月 2015年12月 2019年6月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2024年6月	京都大学ヘリオトロン核融合研究 センター教授 名古屋大学プラズマ研究所教授 文部省科学官 大学共同利用機関核融合科学研究所所長 大学共同利用機関法人自然科学研究機構 副機構長 スウェーデン王立科学工学アカデミー 会員(現任) 大学共同利用機関核融合科学研究所 名誉教授(現任) 未来エネルギー研究協会会長(現任) 国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER)機構長 総合研究大学院大学名誉教授(現任) 国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER)名誉機構長(現任) 当社取締役 中部大学学事顧問(現任) 中部大学理事(現任) フランス・レジオンドヌール勲章 受賞 経済産業省認可 石狩超電導・直流送電シ ステム技術研究組合(I-SPOT) 理事長(現 任) 中部学院大学学事顧問(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注5)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (注3)	新 開 智 之	1968年10月22日生	1998年4月 2007年6月 2019年4月 2019年7月 2020年6月 2022年6月 2024年6月	公認会計士登録 監査法人コスモス 代表社員 日本公認会計士協会東海会 業務開発委員長 監査法人コスモス 統括代表社員(現任) 当社監査役 サン電子株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注5)	—
取締役 (監査等委員) (注3)	垣 内 幹	1962年11月4日生	1999年4月 1999年4月 2003年10月 2022年6月 2024年6月	弁護士登録 鶴見法律事務所入所 垣内法律事務所開設 所長(現任) 当社補欠監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注5)	—
計						1,682

- (注) 1 2024年6月15日開催の株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しています。
- 2 代表取締役社長小川哲史は、代表取締役会長小川信也の長男であります。
- 3 取締役 林正子、本島修、新開智之および垣内幹の4名は、社外取締役であります。
- 4 2024年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2024年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確化し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しています。
- 執行役員は、上記、粥川久、野田照実の2名の他、
秋山眞澄(生産企画センター センター長、プレス・樹脂事業本部 副本部長)、
山本喜宏(プレス・樹脂事業本部 副本部長、パルプ・TPMS事業本部 副本部長)
竹下 功(事業開発センター センター長、コーポレート企画センター 副センター長)、
の計5名で構成されています。

② 社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役4名（監査等委員である取締役3名を含む）であります。

社外取締役は、当社の経営全般にわたり高い知見に基づいた助言と提言を行っています。

監査等委員である社外取締役は、取締役会の意思決定や取締役の職務執行についての監査を行っています。

（重要な兼職先と当社の関係）

- a. 社外取締役林正子氏は、岐阜大学の名誉教授、岐阜県公安委員会の委員長、「清流の国ぎふ」創生総合戦略推進会議の委員であります。女性活躍、ワークライフバランスの推進等に深く携わった経験から、多様な価値観を持つ人材の活躍推進を図る当社にとって、女性の視点から当社経営を監督していただくことを期待して、社外取締役として選任しています。なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- b. 社外取締役（監査等委員）本島修氏は、国際核融合エネルギー研究開発機構（ITER）の名誉機構長、未来エネルギー研究協会の会長、中部大学の学事顧問・理事であります。豊富な国際経験と環境・技術における高度かつ専門的な知識に基づいた適切な助言や監督を期待して、社外取締役として選任しています。なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- c. 社外取締役（監査等委員）新開智之氏は、監査法人コスモスの統括代表社員、サン電子株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。公認会計士として企業会計に関する専門的な知識と豊富な監査経験に基づいた適切な助言や監督を期待して、社外取締役として選任しています。なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- d. 社外取締役（監査等委員）垣内幹氏は、垣内法律事務所の所長であります。弁護士として企業法務に関する専門知識と豊富な経験等に基づいた適切な助言や監督を期待して、社外取締役として選任しています。なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会、会計監査人および内部監査部門は、期初において相互に監査計画を提示し意見交換を行います。第2四半期末および期末時には、社外取締役も交えた報告会を開催し、会計監査人から会計監査の内容、内部監査部門から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っています。また期中においても、会計監査人から監査指摘事項や当社の課題について報告を受け、意見交換を行っています。

さらに常勤監査等委員は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するように、適宜、情報連絡会を開催します。

(3) 【監査の状況】

当社は、2024年6月15日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。
当事業年度の活動状況については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しています。

移行後の監査等委員会の組織、人員及び手続については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」および「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役2名および社外監査役2名からなり、取締役の職務執行ならびに当社および国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しています。当事業年度において当社は、監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況は、次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	山村 誠	全13回中13回
常勤監査役	柿下 一也	全13回中13回
社外監査役	榊原 章夫	全13回中10回 ※1
社外監査役	新開 智之	全13回中13回

※1 社外監査役榊原章夫氏は、病気療養のため、2023年8月から10月までの間、監査役会に出席することができませんでした。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役・執行役員・各部門・子会社から職務の執行状況を聴取し、重要な契約や決裁書類を閲覧するなど業務執行の監査を行っています。また、国内外子会社の監査により業務および財産状況の調査、幹部等との意思疎通・情報交換、国内工場の現場点検、会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認を行っています。さらに、監査役と代表取締役は、経営の現状・会社が対処すべき課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるため、定期的な会合をもっています。

常勤監査役は、年間の監査計画に基づき、毎月開催している社内取締役、常勤監査役および執行役員で構成される経営会議に出席し、監査役会では、経営会議で決議された取締役会議案について、事前審議を行っています。

社外監査役は、常勤監査役とともに海外子会社の監査および国内工場の現場点検を実施しています。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針および監査実施計画、常勤監査役からの活動報告、監査報告、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、会計監査人の評価です。

② 内部監査の状況

監査・業務改善推進室（人員4名）は、内部業務監査の実施とともに各部門における内部統制の状況を確認し、問題点の指摘・改善勧告を行っており、金融商品取引法に係る内部統制監査に万全を期す一方、その他の業務に対しても内部監査範囲を拡充しています。

内部監査において必要に応じて常勤監査役がオブザーバーとして同席し、意見交換する等の取り組みにより、内部監査の実効性を確保しています。

内部監査の計画および結果は、代表取締役のみならず、取締役会、監査役会および会計監査人に報告しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

第25期（1962年3月期）以降

c. 業務を執行した公認会計士

増見 彰則

北岡 宏仁

なお、第3四半期までの四半期レビューは増見彰則氏および滝川裕介氏が業務を執行し、その後、滝川裕介氏から北岡宏仁氏に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な監査を確保するため、監査法人の選定に際し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、海外ネットワーク・ファームの有無、経営者や監査役等とのコミュニケーション、監査報酬の妥当性等を考慮し、選定しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、監査役会の定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等の基準項目について評価を行っています。また経理担当役員・経理部長等の意見を聴取し、評価に反映しています。

なお、監査等委員会監査、内部監査および会計監査の相互連携につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 (3) 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

当事業年度においても同様に、監査役監査、内部監査および会計監査の相互連携を図りました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	—	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	49	—	53	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	2	—	2
連結子会社	98	59	109	22
計	98	62	109	24

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模および特性ならびに監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要資料の入手および報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬によって構成されており、以下の条件を充たしていることを指名・報酬委員会および取締役会を通じて確認しています。

- a. 株主総会で承認いただいた報酬限度枠内で支給されていること
- b. 取締役報酬の決定プロセスの客観性・透明性および内容の妥当性
- c. 定款、株主総会決議事項および社内方針等に沿ったものであること

② 役員の報酬に関する株主総会決議の内容の概要

- a. 監査等委員でない取締役の報酬については、2024年6月15日開催の株主総会において、基本報酬と賞与を合算して年額500百万円以内（うち社外取締役分は40百万円以内）と決議いただいています。
- b. 監査等委員でない社内取締役（以下「対象取締役」という）の株式報酬については、2024年6月15日開催の株主総会において、年額50百万円以内かつ、50,000株以内と決議いただいています。
- c. 監査等委員である取締役の報酬については、2024年6月15日開催の株主総会において、年額90百万円以内と決議いただいています。

③ 各報酬の支給条件等について

（基本報酬）

取締役の基本報酬は固定報酬であり、役位に応じて報酬月額を設定のうえ、各取締役へ支給することとしています。

（賞与）

対象取締役の賞与は、業績向上に対する意欲や士気を向上させることを目的としており、毎年の業績に応じて、以下の算定方法により決定しています。

（賞与の算定方法）

対象取締役の業績連動報酬総額＝業績連動報酬基本額※1×（連結営業利益率に係る業績指標別評価係数※2×業績指標別ウェイト※3＋連結自己資本利益率に係る業績指標別評価係数※2×業績指標別ウェイト※3）×役職係数※4×会社業績評価ウェイト※5（以下「会社業績評価分」という）＋業績連動報酬基本額×（連結営業利益率に係る業績指標別評価係数※2×業績指標別ウェイト※3＋連結自己資本利益率に係る業績指標別評価係数※2×業績指標別ウェイト※3）×役職係数※4×個人考課評価ウェイト※6（「個人考課評価分」という）

※1 業績連動報酬基本額：19百万円

※2 業績指標別評価係数

連結営業利益率（%台）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
業績評価係数（%）	20	40	60	80	100	120	140	160	180	200	220	240	260	280	300

連結自己資本当期純利益率（%台）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
業績評価係数（%）	50	60	70	80	90	100	120	140	160	180	200	220	240	260	280

※3 業績指標別ウェイト

連結営業利益率：50%

連結自己資本利益率：50%

※4 役職係数

取締役会長および取締役社長は112%、取締役副社長は70%、取締役専務執行役員は60%、取締役常務執行役員は50%

※5 会社業績評価ウェイト：80%

※6 個人考課評価ウェイト：20%

個人考課評価は、既存事業の成長、新規事業・案件の推進、従業員エンゲージメントの向上、人財育成、安全・品質の向上、環境負荷削減の6項目で設定しています。

(会社業績評価分に関する支給限度額)

取締役会長および取締役社長は34百万円、取締役副社長は22百万円、取締役専務執行役員は17百万円、取締役常務執行役員は15百万円であります。

(譲渡制限付株式報酬)

対象取締役に付与する譲渡制限付株式報酬は、対象取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、年50,000株の範囲内で、割当を受けた日より3年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(譲渡制限期間)が付された当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、その1株あたりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値を基礎として取締役会において決定しています。

(報酬の決定方針を決定する機関と手続き)

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系等については、取締役報酬の客観性と透明性をより一層高めるため、経営陣から独立した立場を有する社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定しています。

また、業績指標に基づく評価と合わせて、個人の考課は、具体的な報酬額またはその算定方法について取締役会から一任されている代表取締役が行っていますが、これについては、指名・報酬委員会がその評価プロセスや評価の考え方を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

なお、当事業年度実績は、連結売上高営業利益率7.0%、連結売上高経常利益率9.1%および連結自己資本利益率11.2%であります。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	284	176	96	12	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	—	—	—	2
社外役員	27	27	—	—	—	4

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬12百万円であります。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載はしていません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

重要なものはないため、記載はしていません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、売却益または配当収入を得ることを目的として保有する株式を、純投資目的である投資株式と区分し、その他を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略、取引先との事業上の関係等を勘案し、総合的かつ中長期的な視点で当社の経営・財務基盤の安定と企業価値向上をもたらすと認められる場合を除き、原則として保有しません。毎年、取締役会で保有の適否を確認し、保有意義が薄れた株式については売却を進める等、縮減に努めています。

当事業年度において検証した結果、5銘柄を売却しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	625
非上場株式以外の株式	18	29,724

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当するものではありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	282
非上場株式以外の株式	3	15,527

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	5,788,085	10,138,085	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を検証しています。 また、保有の合理性を検証した結果、当事業年度において保有株式を一部売却しています。	無
	21,948	19,059		
(株)ブリヂストン	343,811	343,811	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を検証しています。	無
	2,288	1,845		
横浜ゴム(株)	392,032	392,032	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を検証しています。	有
	1,578	1,096		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	760,010	760,010	金融取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しています。	無(注)
	1,183	644		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	68,830	68,830	金融取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しています。	無(注)
	613	364		
(株)十六フィナンシャルグループ	126,655	126,655	金融取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しています。	無(注)
	606	357		
住友ゴム工業(株)	208,299	208,299	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しています。	有
	391	249		
(株)大垣共立銀行	168,470	168,470	金融取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しています。	有
	367	300		
(株)滋賀銀行	69,376	69,376	金融取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しています。	有
	291	185		
TOYO TIRE(株)	65,022	65,022	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しています。	無
	183	100		
豊田通商(株)	13,340	13,340	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しています。	無
	136	74		
第一生命ホールディングス(株)	10,100	10,100	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しています。	無(注)
	38	24		
(株)CKサンエツ	8,500	8,500	原材料等の調達取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しています。	無(注)
	33	36		
(株)電算システムホールディングス	10,000	10,000	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しています。	無(注)
	27	26		
(株)カノークス	7,875	7,875	原材料等の調達取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しています。	有
	15	13		
サンメッセ(株)	24,200	24,200	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しています。	有
	9	8		
(株)御園座	4,000	4,000	地域経済との関係維持・強化のため。	無
	7	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本伸銅(株)	1,400	1,400	原材料等の調達取引関係の維持・強化 のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しています。	有
	2	2		
(株)J-MAX	—	463,950	保有の合理性を検証した結果、当事業 年度において保有株式を売却していま す。	無
	—	327		
中央自動車工業(株)	—	71,361	保有の合理性を検証した結果、当事業 年度において保有株式を売却していま す。	無
	—	188		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	2,000,000	2,000,000	退職給付信託に拠出しています。 議決権行使の指図権は留保していま す。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しています。	無
	7,584	3,760		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当するものではありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当するものではありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当するものではありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対処することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

また、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,088	45,120
受取手形	1,544	1,601
売掛金	29,683	27,965
商品及び製品	9,522	7,522
仕掛品	7,414	7,689
原材料及び貯蔵品	6,185	6,797
未収入金	3,228	4,970
その他	1,196	644
貸倒引当金	△173	△164
流動資産合計	90,690	102,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 59,053	※2 79,813
減価償却累計額	△26,394	△29,368
建物及び構築物（純額）	32,658	50,445
機械装置及び運搬具	※2 147,788	※2 164,536
減価償却累計額	△101,706	△114,208
機械装置及び運搬具（純額）	46,081	50,328
工具、器具及び備品	68,855	66,513
減価償却累計額	△66,558	△64,037
工具、器具及び備品（純額）	2,297	2,475
土地	※2 10,651	※2 11,414
リース資産	6,401	6,709
減価償却累計額	△5,089	△5,182
リース資産（純額）	1,311	1,526
建設仮勘定	18,924	12,789
有形固定資産合計	111,924	128,980
無形固定資産		
のれん	6,219	2,883
その他	5,325	3,176
無形固定資産合計	11,545	6,059
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 36,636	※1 43,493
長期貸付金	27	10
繰延税金資産	364	171
退職給付に係る資産	6,118	10,853
その他	752	741
貸倒引当金	△1	△2
投資その他の資産合計	43,897	55,267
固定資産合計	167,367	190,308
資産合計	258,058	292,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,394	13,942
電子記録債務	6,832	6,530
短期借入金	1,015	10
1年内返済予定の長期借入金	6,851	6,969
未払金	5,285	6,749
未払費用	2,226	3,460
未払法人税等	2,040	7,044
未払消費税等	107	123
預り金	334	403
賞与引当金	1,605	1,844
設備関係支払手形	120	22
その他	※3 11,822	※3 6,577
流動負債合計	52,635	53,678
固定負債		
長期借入金	53,350	54,958
繰延税金負債	10,042	12,816
役員退職慰労引当金	173	180
退職給付に係る負債	553	665
その他	2,580	2,759
固定負債合計	66,701	71,380
負債合計	119,337	125,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,316	7,316
資本剰余金	7,686	7,690
利益剰余金	94,044	108,399
自己株式	△1,193	△2,465
株主資本合計	107,854	120,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,100	19,694
為替換算調整勘定	13,154	22,094
退職給付に係る調整累計額	608	3,580
その他の包括利益累計額合計	29,862	45,369
新株予約権	97	97
非支配株主持分	905	988
純資産合計	138,721	167,397
負債純資産合計	258,058	292,455

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※1 191,254	※1 207,348
売上原価	※2, ※4 168,424	※2, ※4 177,558
売上総利益	22,829	29,790
販売費及び一般管理費	※3, ※4 13,531	※3, ※4 15,334
営業利益	9,298	14,456
営業外収益		
受取利息	103	483
受取配当金	767	896
持分法による投資利益	782	1,384
為替差益	1,130	1,348
投資有価証券売却益	649	—
その他	797	626
営業外収益合計	4,231	4,740
営業外費用		
支払利息	285	329
その他	35	31
営業外費用合計	320	360
経常利益	13,209	18,836
特別利益		
投資有価証券売却益	—	15,520
特別利益合計	—	15,520
特別損失		
固定資産除売却損	※5 149	※5 350
減損損失	※6 148	※6 7,553
特別損失合計	298	7,903
税金等調整前当期純利益	12,911	26,452
法人税、住民税及び事業税	3,868	9,677
法人税等調整額	△369	△240
法人税等合計	3,498	9,436
当期純利益	9,412	17,015
非支配株主に帰属する当期純利益	110	40
親会社株主に帰属する当期純利益	9,301	16,974

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)
当期純利益	9,412	17,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,174	3,581
為替換算調整勘定	5,392	8,874
退職給付に係る調整額	△773	2,971
持分法適用会社に対する持分相当額	196	136
その他の包括利益合計	※1 2,641	※1 15,564
包括利益	12,054	32,579
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,896	32,481
非支配株主に係る包括利益	158	98

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,316	7,683	87,470	△205	102,265
当期変動額					
剰余金の配当			△2,727		△2,727
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,301		9,301
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		3		11	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	6,574	△988	5,589
当期末残高	7,316	7,686	94,044	△1,193	107,854

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,284	7,602	1,381	27,268	97	751	130,382
当期変動額							
剰余金の配当							△2,727
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,301
自己株式の取得							△1,000
自己株式の処分							14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,184	5,552	△773	2,594		154	2,749
当期変動額合計	△2,184	5,552	△773	2,594	-	154	8,338
当期末残高	16,100	13,154	608	29,862	97	905	138,721

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,316	7,686	94,044	△1,193	107,854
当期変動額					
剰余金の配当			△2,620		△2,620
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,974		16,974
自己株式の取得				△1,285	△1,285
自己株式の処分		3		13	17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	14,354	△1,271	13,086
当期末残高	7,316	7,690	108,399	△2,465	120,941

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,100	13,154	608	29,862	97	905	138,721
当期変動額							
剰余金の配当							△2,620
親会社株主に帰属する 当期純利益							16,974
自己株式の取得							△1,285
自己株式の処分							17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,594	8,940	2,972	15,506		83	15,589
当期変動額合計	3,594	8,940	2,972	15,506	-	83	28,675
当期末残高	19,694	22,094	3,580	45,369	97	988	167,397

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,911	26,452
減価償却費	18,195	17,913
減損損失	148	7,553
のれん償却額	1,122	1,218
株式報酬費用	14	16
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	△28
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△70	232
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1	△37
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△540	△321
受取利息及び受取配当金	△870	△1,380
支払利息	285	329
為替差損益 (△は益)	△570	△696
持分法による投資損益 (△は益)	△782	△1,384
有形固定資産除売却損益 (△は益)	101	168
投資有価証券売却損益 (△は益)	△649	△15,520
売上債権の増減額 (△は増加)	△197	3,434
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5	2,920
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,073	△478
仕入債務の増減額 (△は減少)	△986	△2,103
その他の負債の増減額 (△は減少)	415	950
その他	△96	35
小計	27,357	39,278
利息及び配当金の受取額	819	1,392
利息の支払額	△287	△341
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,759	△4,948
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,129	35,381
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△197	△616
定期預金の払戻による収入	114	528
有形固定資産の取得による支出	△16,445	△34,645
有形固定資産の売却による収入	6	45
無形固定資産の取得による支出	△105	△92
投資有価証券の取得による支出	△399	△536
投資有価証券の売却による収入	740	15,810
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	0	0
長期貸付けによる支出	△13	△2
長期貸付金の回収による収入	29	28
その他	△156	△97
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,428	△19,577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	△1,005
長期借入れによる収入	4,900	8,200
長期借入金の返済による支出	△6,311	△6,976
リース債務の返済による支出	△3,535	△5,408
セール・アンド・リースバックによる収入	5,167	4,449
自己株式の取得による支出	△1,000	△1,285
配当金の支払額	△2,726	△2,619
非支配株主への配当金の支払額	△3	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,509	△4,660
現金及び現金同等物に係る換算差額	792	1,753
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,984	12,896
現金及び現金同等物の期首残高	26,609	31,593
現金及び現金同等物の期末残高	※1 31,593	※1 44,490

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

15社

連結子会社の名称

(在外子会社)

PACIFIC INDUSTRIES USA INC.

PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.

PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.

SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC.

SCHRADER SAS

PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA

太平洋汽門工業股份有限公司

PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.

太平洋バルブ工業株式会社

太平洋エアコントロール工業株式会社

天津太平洋汽車部件有限公司

長沙太平洋半谷汽車部件有限公司

太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司

(国内子会社)

ピーアイシステム株式会社

太平洋産業株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称

GURTNER SAS

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社GURTNER SASは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

1社

会社等の名称

PECホールディングス株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

GURTNER SAS

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社GURTNER SASは、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社4社(天津太平洋汽車部件有限公司、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司、太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司、SCHRADER SAS)については、決算日が12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き12月31日現在の財務諸表をそのまま使用しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

b その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

当社および国内連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用のソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

主として従業員の賞与に充てるため、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については2017年6月17日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の５ステップアプローチに基づいて、収益を認識しています。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカを顧客としています。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、または顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね３ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでいません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に払われる対価を控除した金額で測定しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しています。

また、執行役員については、２０１１年６月１８日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので特例処理を採用しています。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段－金利スワップ

ヘッジ対象－借入金の利息

b ヘッジ手段－為替予約

ヘッジ対象－外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

当社は、社内管理規定の「為替予約に関するデリバティブ取引規定」に基づき、為替変動リスクを、また、「金利に関するデリバティブ取引規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約に係る振当処理については、個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジの有効性は明らかであると判断しています。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法および償却期間

10年間の定額法により償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1 のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	6,219	2,883
のれんに係る減損損失	—	2,764

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんは取得による支配獲得時に、取得した当該事業により今後期待される超過収益力に関連して発生しており、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しています。

その資産性については、支配獲得時に識別した超過収益力の評価も踏まえ、それぞれ減損の兆候の有無を検討しており、減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定された割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しています。

減損損失の認識が必要とされた場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

当社グループは、SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. およびSCHRADER SASの株式を取得した際に、超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、そのうち、SCHRADER SASに係るのれんについては、当連結会計年度において買収当初に見込んでいたシナジー効果や原価改善の状況についてモニタリングし、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である将来における新規製品に係る売上高および営業利益ならびに市場成長率の状況について検討した結果、フランス国内の経済状況の変化および主要な市場である欧州あるいは中国での市場の変化に伴い、超過収益力が毀損していると判断したため、SCHRADER SASに係るのれん全額について、減損損失2,764百万円を認識しています。

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上しているのれんはその全額がSCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. に係るものでありますが、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、主要市場である米国の市場成長率であり、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があることから、経済環境の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産（のれん除く）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

		前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産		111,924	128,980
無形固定資産（のれん除く）		5,325	3,176
うち SCHRADER SAS	有形固定資産	1,300	326
	無形固定資産（のれん除く）	2,273	17
	リース資産	55	46
	減損損失（のれん除く）	—	3,176
うち 太平洋エアコントロール工業株式会社	有形固定資産	4,153	2,684
	減損損失	—	1,461

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行い、減損の兆候判定を行っています。

減損の兆候が識別され、減損の認識が必要と判断された資産グループについては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

回収可能価額の算定は経営者による最善の見積りによって行っていますが、不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があることから、翌連結会計年度において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」59百万円、「その他」737百万円は、「その他」797百万円として組み替えています。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

米国子会社が保有する一部の機械装置について、従来、耐用年数を7年として減価償却を行ってきましたが、近年の設備投資の大型化等の状況変化に応じて、機械装置の使用実態を見直した結果、当連結会計年度より、耐用年数を15年に見直し、将来にわたり変更しています。

この変更により、従来と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,620百万円増加しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,806百万円	12,848百万円

※2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	425百万円 (425百万円)	445百万円 (445 百万円)
機械装置及び運搬具	4 (4)	0 (0)
土地	528 (528)	576 (576)
計	957 (957)	1,022 (1,022)

上記のうち、() 内書は財団抵当ならびに当該債務を示しています。

※3 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約負債の残高等」に記載しています。

4 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	2,075百万円	2,025百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,075	2,025

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	339百万円	159百万円

※3 販売費及び一般管理費のうちその主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払運賃	2,857百万円	2,933百万円
給料賃金	4,223	4,639
賞与引当金繰入額	288	324
退職給付費用	60	95
役員退職慰労引当金繰入額	23	12

※4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,013百万円	2,122百万円

※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	22百万円	127百万円
機械装置及び運搬具	113	144
工具、器具及び備品	3	14
建設仮勘定	8	64
ソフトウェア	1	—
計	149	350

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
自動車用部品 製造設備	SCHRADER SAS フランス ドゥー県	有形固定資産	980
		無形固定資産	2,195
		のれん	2,764
自動車用部品 製造設備	太平洋エアコントロール工業株式会社 韓国 牙山市	有形固定資産	1,461

（注）上記以外の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（2）減損損失の認識に至った経緯

① SCHRADER SAS

SCHRADER SASにおいて買収当初に見込んでいたシナジー効果や原価改善の状況についてモニタリングした結果、フランス国内の経済状況の変化および主要な市場である欧州あるいは中国での市場の変化に伴い、超過収益力が毀損していると判断したため、SCHRADER SASに係る有形固定資産および無形固定資産（のれん含む）について減損損失を認識しています。

② 太平洋エアコントロール工業株式会社

需要の低迷やエネルギー価格高騰によるコスト上昇により回収可能価額が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

（3）資産のグルーピング方法

当社グループは、管理会計上の事業ごとまたは物件ごとに資産のグルーピングを行っています。

（4）回収可能価額の算定方法

① SCHRADER SAS

使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを税引前の割引率である11.1%で割り引いて評価しています。

② 太平洋エアコントロール工業株式会社

処分コスト控除後の公正価値により算定しており、第三者による鑑定評価の結果を基に評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,446百万円	20,625百万円
組替調整額	△649	△15,520
税効果調整前	△3,096	5,105
税効果額	921	△1,523
その他有価証券評価差額金	△2,174	3,581
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,392	8,874
組替調整額	—	—
税効果調整前	5,392	8,874
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	5,392	8,874
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△756	4,541
組替調整額	△397	△267
税効果調整前	△1,153	4,273
税効果額	379	△1,301
退職給付に係る調整額	△773	2,971
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	196	138
組替調整額	—	△2
持分法適用会社に対する 持分相当額	196	136
その他の包括利益合計	2,641	15,564

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,312,896	—	—	61,312,896

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	732,655	952,954	14,700	1,670,909

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2022年4月27日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	952,900株
単元未満株式の買取りによる増加	54株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	14,700株
---------------------------	---------

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	97
合計			—	—	—	—	97

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	1,525	25	2022年3月31日	2022年5月30日
2022年10月26日 取締役会	普通株式	1,201	20	2022年9月30日	2022年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,322	22	2023年3月31日	2023年5月29日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,312,896	—	—	61,312,896

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,670,909	1,097,375	12,900	2,755,384

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2023年4月27日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	1,097,300株
単元未満株式の買取りによる増加	75株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	12,900株
---------------------------	---------

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	97
合計			—	—	—	—	97

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	1,322	22	2023年3月31日	2023年5月29日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	1,298	22	2023年9月30日	2023年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,245	55	2024年3月31日	2024年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	32,088百万円 △494	45,120百万円 △630
現金及び現金同等物	31,593	44,490

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、プレス・樹脂製品事業における生産設備（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産 に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	12百万円	12百万円
1年超	33	35
合計	46	48

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入等により調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、債権残高を限度としてその一部を先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として10年以内）およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、連結子会社に対する外貨建の営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の注記事項の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、4ヶ月を限度として、輸出により発生する外貨建の営業債権に対する先物為替予約を行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は、それぞれ、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（5）信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち16.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	25,238	25,231	△7
資産計	25,238	25,231	△7
(2) 長期借入金	60,202	59,761	△440
負債計	60,202	59,761	△440

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」および「設備関係支払手形」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	11,398

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	30,059	30,046	△13
資産計	30,059	30,046	△13
(2) 長期借入金	61,928	61,047	△880
負債計	61,928	61,047	△880
デリバティブ取引(※3)	(1)	(1)	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」および「設備関係支払手形」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	13,434

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しています。

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,088	—	—	—
受取手形	1,544	—	—	—
売掛金	29,683	—	—	—
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	—	—	300	—
合計	63,316	—	300	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,120	—	—	—
受取手形	1,601	—	—	—
売掛金	27,965	—	—	—
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	—	—	300	—
合計	74,687	—	300	—

(注2) 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,015	—	—	—	—	—
長期借入金	6,851	6,651	9,557	6,046	9,646	21,449
合計	7,866	6,651	9,557	6,046	9,646	21,449

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10	—	—	—	—	—
長期借入金	6,969	9,836	6,570	10,142	15,765	12,643
合計	6,979	9,836	6,570	10,142	15,765	12,643

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	24,938	—	—	24,938
資産計	24,938	—	—	24,938

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	29,759	—	—	29,759
資産計	29,759	—	—	29,759
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1	—	1
負債計	—	1	—	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	292	—	292
資産計	—	292	—	292
長期借入金	—	59,761	—	59,761
負債計	—	59,761	—	59,761

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	286	—	286
資産計	—	286	—	286
長期借入金	—	61,047	—	61,047
負債計	—	61,047	—	61,047

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

為替予約は、連結貸借対照表上相殺消去されている連結子会社に対する外貨建金銭債権をヘッジする目的で締結しているものであり、時価は先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	300	292	△7
	(2) その他	—	—	—
	小計	300	292	△7
合計		300	292	△7

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	300	286	△13
	(2) その他	—	—	—
	小計	300	286	△13
合計		300	286	△13

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,628	1,497	23,130
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,628	1,497	23,130
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	309	466	△157
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	309	466	△157
合計		24,938	1,964	22,973

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	29,382	1,223	28,159
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	29,382	1,223	28,159
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	376	466	△89
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	376	466	△89
合計		29,759	1,690	28,069

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	740	649	—
合計	740	649	—

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15,810	15,520	—
合計	15,810	15,520	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(百万円)	
		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高		8,369	8,221
勤務費用		479	474
利息費用		69	70
数理計算上の差異の発生額		△253	54
退職給付の支払額		△485	△498
その他		41	82
退職給付債務の期末残高		8,221	8,404

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		(百万円)	
		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高		14,571	13,819
期待運用収益		414	399
数理計算上の差異の発生額		△1,009	4,595
事業主からの拠出額		401	364
退職給付の支払額		△478	△490
退職給付信託の一部返還		△89	△109
その他		9	50
年金資産の期末残高		13,819	18,629

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

		(百万円)	
		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		7,844	7,975
年金資産		△13,819	△18,629
		△5,974	△10,654
非積立型制度の退職給付債務		376	429
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		△5,598	△10,225
退職給付に係る負債		520	628
退職給付に係る資産		△6,118	△10,853
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		△5,598	△10,225

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	479	474
利息費用	69	70
期待運用収益	△414	△399
数理計算上の差異の費用処理額	△375	△267
過去勤務費用の当期の費用処理額	△21	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△262	△122

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△21	—
数理計算上の差異	△1,131	4,273
合計	△1,153	4,273

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	812	5,086
合計	812	5,086

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債券	19%	15%
株式	49%	61%
その他	32%	24%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度27%、当連結会計年度41%含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	21	32
退職給付費用	15	18
退職給付の支払額	△2	△13
制度への拠出額	△1	△1
退職給付に係る負債の期末残高	32	37

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17	10
年金資産	△17	△10
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	32	37
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32	37
退職給付に係る負債	32	37
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32	37

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度15百万円 当連結会計年度18百万円

4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度270百万円、当連結会計年度294百万円です。

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名
該当事項はありません。

- 2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
決議年月日	2011年6月18日	2012年6月23日	2013年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名および 当社執行役員8名	当社取締役6名および 当社執行役員8名	当社取締役6名および 当社執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 149,800株	普通株式 105,700株	普通株式 86,900株
付与日	2011年8月1日	2012年8月1日	2013年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	2011年8月2日 ～2061年7月31日	2012年8月2日 ～2062年7月31日	2013年8月2日 ～2063年7月31日
新株予約権の数(個) (注) 2	227 (注) 3	173 (注) 3	122 (注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (注) 2	普通株式 22,700株 (注) 4	普通株式 17,300株 (注) 4	普通株式 12,200株 (注) 4
新株予約権の行使時の払 込金額(円) (注) 2	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円) (注) 2	発行価格 423円 資本組入額 212円	発行価格 398円 資本組入額 199円	発行価格 673円 資本組入額 337円
新株予約権の行使の条件 (注) 2	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から 10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使するこ とができる。		
新株予約権の譲渡に関す る事項 (注) 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 (注) 2	(注) 5	(注) 5	(注) 5

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
決議年月日	2014年6月14日	2015年6月13日	2016年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名および 当社執行役員8名	当社取締役6名および 当社執行役員6名	当社取締役5名および 当社執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 73,000株	普通株式 58,300株	普通株式 33,000株
付与日	2014年8月1日	2015年8月3日	2016年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	2014年8月2日 ～2064年7月31日	2015年8月4日 ～2065年8月3日	2016年8月2日 ～2066年8月1日
新株予約権の数(個) (注) 2	176 (注) 3	167 (注) 3	128 (注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (注) 2	普通株式 17,600株 (注) 4	普通株式 16,700株 (注) 4	普通株式 12,800株 (注) 4
新株予約権の行使時の払 込金額(円) (注) 2	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円) (注) 2	発行価格 666円 資本組入額 333円	発行価格 1,158円 資本組入額 579円	発行価格 1,015円 資本組入額 508円
新株予約権の行使の条件 (注) 2	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から 10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使するこ とができる。		
新株予約権の譲渡に関す る事項 (注) 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 (注) 2	(注) 5	(注) 5	(注) 5

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2017年6月17日	2018年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名および 当社執行役員7名	当社取締役5名および 当社執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 23,800株	普通株式 24,900株
付与日	2017年8月1日	2018年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左
権利行使期間	2017年8月2日 ～2067年8月1日	2018年8月2日 ～2068年8月1日
新株予約権の数(個) (注)2	86 (注)3	105 (注)3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (注)2	普通株式 8,600株 (注)4	普通株式 10,500株 (注)4
新株予約権の行使時の払 込金額(円) (注)2	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円) (注)2	発行価格 1,314円 資本組入額 657円	発行価格 1,677円 資本組入額 839円
新株予約権の行使の条件 (注)2	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2	(注)5	(注)5

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 当連結会計年度末における内容を記載しています。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

4 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

また、上記の他、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記
(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象
会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、
新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2024年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前				
前連結会計年度末 (株)	—	—	—	—
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末 (株)	22,700	17,300	12,200	17,600
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	22,700	17,300	12,200	17,600

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前				
前連結会計年度末 (株)	—	—	—	—
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末 (株)	16,700	12,800	8,600	10,500
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	16,700	12,800	8,600	10,500

② 単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	422	397	672	665

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,157	1,014	1,313	1,676

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費	1,951百万円	1,828百万円
減損損失	410	708
一括償却資産	13	36
投資有価証券	3	3
未払事業税	97	325
賞与引当金	469	530
退職給付に係る負債	139	152
役員退職慰労引当金	40	40
繰越欠損金	353	651
未払費用	278	494
その他	1,001	1,677
繰延税金資産 小計	4,759	6,449
評価性引当額	△769	△1,530
繰延税金資産 合計	3,990	4,918
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△1,779	△3,208
固定資産圧縮積立金	△3,804	△4,149
その他有価証券評価差額金	△6,865	△8,389
企業結合に伴う時価評価差額	△1,123	△552
その他	△95	△1,264
繰延税金負債 合計	△13,669	△17,563
繰延税金負債の純額	△9,678	△12,645

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△4.8	△3.0
住民税均等割	0.2	0.1
外国税額控除	0.2	0.1
評価性引当額の増減	0.2	2.8
連結調整項目	4.5	6.3
のれん償却額	2.3	1.2
のれん減損損失	—	3.1
子会社との実効税率差	△2.2	△1.1
法人税特別控除額	△2.1	△2.5
過年度法人税等	△0.4	△0.3
その他	△0.7	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.1	35.7

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)				
	プレス・樹脂 製品事業	バルブ製品事業	その他	合計
プレス製品	114,429	—	—	114,429
樹脂製品	17,818	—	—	17,818
金型製品	4,558	—	—	4,558
タイヤバルブ製品	—	34,974	—	34,974
制御機器製品	—	19,232	—	19,232
情報処理 ソフトウェア	—	—	209	209
保険代理業務	—	—	31	31
外部顧客への売上高	136,806	54,207	240	191,254

主たる地域市場

(単位：百万円)				
	プレス・樹脂 製品事業	バルブ製品事業	その他	合計
日本	55,622	14,771	240	70,633
北米・欧州	52,963	25,153	—	78,117
アジア	28,220	14,282	—	42,502
外部顧客への売上高	136,806	54,207	240	191,254

(注) 売上高は販売会社の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)				
	プレス・樹脂 製品事業	バルブ製品事業	その他	合計
プレス製品	126,428	—	—	126,428
樹脂製品	19,873	—	—	19,873
金型製品	3,650	—	—	3,650
タイヤバルブ製品	—	35,714	—	35,714
制御機器製品	—	21,435	—	21,435
情報処理 ソフトウェア	—	—	194	194
保険代理業務	—	—	51	51
外部顧客への売上高	149,952	57,150	246	207,348

主たる地域市場

(単位：百万円)				
	プレス・樹脂 製品事業	バルブ製品事業	その他	合計
日本	51,370	16,313	246	67,930
北米・欧州	68,674	28,309	—	96,984
アジア	29,907	12,526	—	42,434
外部顧客への売上高	149,952	57,150	246	207,348

（注）売上高は販売会社の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	29,999	31,227
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	31,227	29,566
契約負債（期首残高）	218	768
契約負債（期末残高）	768	223

契約負債は、主に、金型取引について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度および当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「プレス・樹脂製品事業」および「バルブ製品事業」の2つを報告セグメントとしています。

「プレス・樹脂製品事業」は、自動車用プレス・樹脂製品および金型製品等の製造・販売をしています。「バルブ製品事業」は、タイヤバルブ・バルブコア製品、バルブ関連製品、自動車用TPMS製品（タイヤ空気圧監視システム）、コンプレッサー関連製品および電子機器製品等の製造・販売をしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

（会計上の見積りの変更）に記載の通り、米国子会社が保有する一部の機械装置について、従来、耐用年数を7年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度より、耐用年数を15年に変更しています。この変更により、従来と比べて、当連結会計年度のセグメント利益が「プレス・樹脂製品事業」において1,620百万円増加しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

項目	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	プレス・ 樹脂 製品事業	バルブ 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	136,806	54,207	191,013	240	191,254	—	191,254
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	20	20	△20	—
計	136,806	54,207	191,013	260	191,274	△20	191,254
セグメント利益	4,977	4,258	9,236	8	9,244	53	9,298
セグメント資産	143,552	63,347	206,900	454	207,354	50,703	258,058
その他の項目							
減価償却費	14,453	3,764	18,218	17	18,236	△41	18,195
のれんの償却額	—	1,122	1,122	—	1,122	—	1,122
減損損失	—	148	148	—	148	—	148
のれんの未償却残高	—	6,219	6,219	—	6,219	—	6,219
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	18,895	4,042	22,938	30	22,968	△31	22,936

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等であります。

2 重要な調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額53百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2)セグメント資産の調整額50,703百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産43,054百万円、投資有価証券の調整額10,655百万円およびその他の調整額△3,007百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

項目	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	プレス・ 樹脂 製品事業	パルプ 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	149,952	57,150	207,102	246	207,348	—	207,348
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	0	0	△0	—
計	149,952	57,150	207,102	246	207,348	△0	207,348
セグメント利益又は 損失(△)	10,393	4,118	14,512	△98	14,413	42	14,456
セグメント資産	171,460	60,145	231,606	408	232,014	60,440	292,455
その他の項目							
減価償却費	14,107	3,816	17,924	25	17,950	△36	17,913
のれんの償却額	—	1,218	1,218	—	1,218	—	1,218
減損損失	—	7,553	7,553	—	7,553	—	7,553
のれんの未償却残高	—	2,883	2,883	—	2,883	—	2,883
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	29,386	2,128	31,514	14	31,528	△7	31,520

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等であります。

2 重要な調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額42百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2)セグメント資産の調整額60,440百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産52,111百万円、投資有価証券の調整額12,171百万円およびその他の調整額△3,842百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
68,372	24,369	44,482	54,030	191,254

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
55,950	31,795	24,178	111,924

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	49,312	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
65,630	22,195	59,005	60,518	207,348

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
71,340	36,017	21,622	128,980

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	42,101	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はPECホールディングス株式会社であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	PECホールディングス株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	43,352	44,819
固定資産合計	25,919	33,361
流動負債合計	10,350	13,233
固定負債合計	10,580	10,009
純資産合計	48,340	54,937
売上高	32,398	36,057
税金等調整前当期純利益	5,589	9,179
親会社株主に帰属する当期純利益	3,463	6,125

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,309円07銭	2,840円12銭
1株当たり当期純利益	155円33銭	289円48銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	155円02銭	288円90銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,301	16,974
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,301	16,974
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,886	58,637
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	118	118
(うち新株予約権)	(118)	(118)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	138,721	167,397
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,003	1,086
(うち新株予約権)	(97)	(97)
(うち非支配株主持分)	(905)	(988)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	137,717	166,310
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	59,641	58,557

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,015	10	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,851	6,969	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,282	4,008	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	53,350	54,958	0.5	2025年4月22日～ 2034年3月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,244	2,492	—	2025年1月1日～ 2037年12月31日
合計	67,744	68,439	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,836	6,570	10,142	15,765
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,587	239	162	126

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,301	102,655	155,983	207,348
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,234	10,267	14,948	26,452
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,956	7,531	10,905	16,974
1 株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	67.26	128.28	185.90	289.48

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	67.26	61.05	57.62	103.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31 日)	当事業年度 (2024年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,561	17,778
受取手形	1,359	1,395
売掛金	※1 15,468	※1 13,937
商品及び製品	1,542	1,635
仕掛品	3,512	4,939
原材料及び貯蔵品	2,208	2,202
その他	※1 7,449	※1 9,335
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	47,101	51,222
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,816	24,320
構築物	1,124	2,466
機械及び装置	20,259	25,126
車両運搬具	16	42
工具、器具及び備品	1,122	1,505
土地	7,196	7,788
リース資産	839	949
建設仮勘定	14,581	8,048
有形固定資産合計	54,959	70,249
無形固定資産		
ソフトウェア	240	223
その他	86	80
無形固定資産合計	326	303
投資その他の資産		
投資有価証券	25,845	30,649
関係会社株式	40,613	34,198
関係会社出資金	8,181	8,033
関係会社長期貸付金	8,484	7,152
長期前払費用	447	415
前払年金費用	5,292	5,613
その他	148	137
貸倒引当金	△1	△2
投資その他の資産合計	89,010	86,197
固定資産合計	144,296	156,749
資産合計	191,397	207,972

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31 日)	当事業年度 (2024年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	65	0
電子記録債務	6,832	6,530
買掛金	※1 5,644	※1 4,748
短期借入金	1,005	-
1年内返済予定の長期借入金	5,435	5,545
リース債務	4,130	3,790
未払金	※1 5,311	※1 5,598
未払費用	848	891
未払法人税等	1,457	6,257
預り金	208	275
賞与引当金	1,546	1,750
その他	6,825	2,182
流動負債合計	39,312	37,570
固定負債		
長期借入金	50,533	53,187
リース債務	1,923	2,130
繰延税金負債	6,282	7,601
退職給付引当金	57	55
役員退職慰労引当金	134	134
その他	12	-
固定負債合計	58,945	63,110
負債合計	98,257	100,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,316	7,316
資本剰余金		
資本準備金	7,572	7,572
その他資本剰余金	208	212
資本剰余金合計	7,780	7,784
利益剰余金		
利益準備金	1,080	1,080
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	299	289
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	49,552	61,408
利益剰余金合計	62,931	74,778
自己株式	△1,073	△2,345
株主資本合計	76,956	87,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,086	19,660
評価・換算差額等合計	16,086	19,660
新株予約権	97	97
純資産合計	93,140	107,292
負債純資産合計	191,397	207,972

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※2 82,784	※2 79,144
売上原価	※2 71,436	※2 65,803
売上総利益	11,348	13,340
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,430	※1,※2 7,093
営業利益	4,917	6,247
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 3,243	※2 4,438
為替差益	938	1,308
投資有価証券売却益	649	-
その他	※2 1,254	※2 1,276
営業外収益合計	6,086	7,022
営業外費用		
支払利息	222	263
その他	30	28
営業外費用合計	252	292
経常利益	10,750	12,977
特別利益		
投資有価証券売却益	-	15,520
特別利益合計	-	15,520
特別損失		
関係会社株式評価損	-	6,389
固定資産除売却損	86	302
その他	-	300
特別損失合計	86	6,992
税引前当期純利益	10,664	21,505
法人税、住民税及び事業税	2,333	7,241
法人税等調整額	102	△202
法人税等合計	2,436	7,038
当期純利益	8,228	14,466

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	7,316	7,572	205	7,777
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	3	3
当期末残高	7,316	7,572	208	7,780

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,080	312	12,000	44,038	57,431	△84	72,440
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩		△13		13	—		—
剰余金の配当				△2,727	△2,727		△2,727
当期純利益				8,228	8,228		8,228
自己株式の取得						△1,000	△1,000
自己株式の処分						11	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△13	—	5,514	5,500	△988	4,515
当期末残高	1,080	299	12,000	49,552	62,931	△1,073	76,956

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	18,262	18,262	97	90,800
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
剰余金の配当				△2,727
当期純利益				8,228
自己株式の取得				△1,000
自己株式の処分				14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,175	△2,175		△2,175
当期変動額合計	△2,175	△2,175	—	2,340
当期末残高	16,086	16,086	97	93,140

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	7,316	7,572	208	7,780
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	3	3
当期末残高	7,316	7,572	212	7,784

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,080	299	12,000	49,552	62,931	△1,073	76,956
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩		△9		9	—		—
剰余金の配当				△2,620	△2,620		△2,620
当期純利益				14,466	14,466		14,466
自己株式の取得						△1,285	△1,285
自己株式の処分						13	17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△9	—	11,855	11,846	△1,271	10,578
当期末残高	1,080	289	12,000	61,408	74,778	△2,345	87,534

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	16,086	16,086	97	93,140
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
剰余金の配当				△2,620
当期純利益				14,466
自己株式の取得				△1,285
自己株式の処分				17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,573	3,573		3,573
当期変動額合計	3,573	3,573	—	14,151
当期末残高	19,660	19,660	97	107,292

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 資産の評価基準および評価方法

（1）有価証券

①子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

（2）棚卸資産：総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）：定額法

（2）無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用のソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいています。

（3）リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

（2）賞与引当金

従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しています。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

また、執行役員につきましては、2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については2017年6月17日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社は主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカを顧客としています。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでいません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に払われる対価を控除した金額で測定しています。

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しています。また、金利スワップについて特例処理を採用しています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	40,613	34,198
うち SCHRADER SAS	10,867	4,477
関係会社株式評価損	—	6,389

2 その他見積りの内容に関する理解に資する情報

SCHRADER SASに係る関係会社株式は、超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しています。

SCHRADER SASにおいて買収当初に見込んでいたシナジー効果や原価改善の状況についてモニタリングし、将来キャッシュ・フローを見積もった結果、フランス国内の経済状況の変化および主要な市場である欧州あるいは中国での市場の変化に伴い、超過収益力が毀損していると判断したため、SCHRADER SASに係る関係会社株式について、帳簿価額を実質価額まで減額し、6,389百万円の関係会社株式評価損を認識しています。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、将来における新規製品に係る売上高および営業利益ならびに市場成長率であり、当該仮定が合理的な範囲で変動する限りにおいて、重要な関係会社株式評価損が発生する可能性は低いと判断していますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があることから、翌事業年度において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」50百万円、「その他」1,203百万円は、「その他」1,254百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	7,601百万円	8,570百万円
短期金銭債務	1,163	916

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入債務に対して、次のとおり保証を行っています。

保証先	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.	3,071百万円	2,513百万円
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	1,161	681
計	4,232	3,194

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しています。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000	2,000

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうちその主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払運賃	2,501百万円	2,593百万円
給料賃金	1,364	1,479
賞与引当金繰入額	254	290
退職給付費用	△28	11
減価償却費	129	117
おおよその割合		
販売費	56%	54%
一般管理費	44	46

※2 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引による取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	12,182百万円	11,202百万円
仕入高	3,315	4,750
販売費及び一般管理費	16	17
営業取引以外の取引高	3,797	4,420

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	40,536	34,121
関連会社株式	76	76
計	40,613	34,198

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費	1,608百万円	1,498百万円
投資有価証券	3	3
関係会社株式	—	1,911
関係会社出資金	484	479
賞与引当金	462	524
未払事業税	97	326
退職給付引当金	49	48
役員退職慰労引当金	40	40
その他	192	275
繰延税金資産 小計	2,939	5,109
評価性引当額 (注)	△597	△2,488
繰延税金資産 合計	2,341	2,620
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△1,583	△1,679
固定資産圧縮積立金	△127	△123
其他有価証券評価差額金	△6,858	△8,379
その他	△55	△39
繰延税金負債 合計	△8,624	△10,222
繰延税金負債の純額	△6,282	△7,601

(注) 評価性引当額が1,890百万円増加しています。この増加の主な要因は、連結子会社SCHRADER SAS社にかかる関係会社株式評価損について評価性引当額を1,911百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△5.8	△3.7
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当金の増減	0.1	8.8
法人税特別控除額	△1.1	△1.9
過年度法人税等	△0.4	△0.4
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	22.8	32.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,816	15,399	1	894	24,320	15,492
	構築物	1,124	1,474	4	127	2,466	2,529
	機械及び装置	20,259	9,118	228 (151)	4,023	25,126	53,241
	車両運搬具	16	36	1	10	42	115
	工具、器具及び備品	1,122	1,250	—	867	1,505	57,140
	土地	7,196	591	—	—	7,788	—
	リース資産	839	4,730	—	4,620	949	5,057
	建設仮勘定	14,581	21,399	27,931	—	8,048	—
	計	54,959	53,997	28,163 (151)	10,543	70,249	133,577
無形固定資産	ソフトウェア	240	90	—	107	223	—
	その他	86	84	90	—	80	—
	計	326	175	90	107	303	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東大垣工場 第4工場	12,393	百万円
	東大垣工場 厚生棟	1,410	
機械及び装置	プレス機械	3,960	
	溶接機械	1,379	
	切断機械	393	
	組立機械	150	
	検査機械	82	
工具、器具及び備品	プレス型・樹脂型等	424	
土地	東大垣工場土地造成	585	
	栗原市栗駒八幡館山	5	
リース資産	プレス型・樹脂型	4,441	
建設仮勘定	建物・構築物	13,190	
	機械及び装置	7,638	

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	0	—	3
賞与引当金	1,546	1,750	1,546	1,750
役員退職慰労引当金	134	—	—	134

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、中部経済新聞および日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.pacific-ind.co.jp/ir/denshi_koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第99期	自 2022年4月1日	2023年6月19日
	至 2023年3月31日	関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月19日
関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期	自 2023年4月1日	2023年8月9日
	至 2023年6月30日	関東財務局長に提出

第100期第2四半期	自 2023年7月1日	2023年11月8日
	至 2023年9月30日	関東財務局長に提出

第100期第3四半期	自 2023年10月1日	2024年2月9日
	至 2023年12月31日	関東財務局長に提出

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	2023年6月20日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響 を与える事象)の規定に基づく臨時報告書	2024年3月18日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響 を与える事象)の規定に基づく臨時報告書	2024年4月25日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

5 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2024年4月1日 至 2024年4月30日)	2024年5月15日 関東財務局長に提出
---------------------------------	-------------------------

報告期間 (自 2024年5月1日 至 2024年5月31日)	2024年6月13日 関東財務局長に提出
---------------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月17日

太平洋工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 増見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 北岡 宏 仁

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】「（重要な会計上の見積り）1 のれんの評価」に記載されているとおり、会社は2024年3月31日現在、バルブ製品事業を営む米国連結子会社SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC.（以下、「米国子会社」という。）に係るのれんを2,883百万円計上している。 また、【注記事項】「（連結損益計算書関係 ※6 減損損失）」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、バルブ製品事業を営むフランス連結子会社SCHRADER SAS（以下、「フランス子会社」という。）について、減損損失の認識の判定を行った結果、フランス子会社に係るのれん残高を全額減損し、2,764百万円の減損損失を計上している。 会社は、のれんの評価を検討する単位として米国子会社とフランス子会社とに区分し、米国子会社については、米国会計基準 ASC350-20「Goodwill」に従い、フランス子会社については、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に従い、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた単位で減損損失の認識の判定を行っている。 会社は、減損損失の認識を判定するに際しては、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額が、フランス子会社については割引前将来キャッシュ・フロー総額、米国子会社については将来キャッシュ・フローを基に算定した公正価値を上回る場合には減損損失を認識する。減損損失を認識する場合には、のれんを含む固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として測定する。 【注記事項】「（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、将来キャッシュ・フローの算定においては、経営者によって承認された事業計画を基礎としている。当連結会計年度において、フランス子会社において買収当初に見込んでいたシナジー効果や原価改善の状況についてモニタリングし、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である将来における新規製品に係る売上高及び営業利益並びに市場成長率の状況について検討した結果、フランス国内の経済状況の変化及び主要な市場である欧州あるいは中国での市場の変化に伴い、超過収益力が毀損していると判断したため、フランス子会社に係るのれん全額について減損損失を認識している。 当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上しているのれんはその全額が米国子会社に係るものであるが、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、主要市場である米国の市場成長率であり、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける。 のれん及び減損損失の計上額に量的重要性があること、及び将来キャッシュ・フローの見積りには、市場環境の変化等による不確実性を伴い、経営者の判断を伴う重要な仮定を含むものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 会社のバルブ・TPMS事業本部は、シナジー委員会等を通じて、超過収益力の発現の状況について定期的にモニタリングを実施している。会社の経理部は、バルブ・TPMS事業本部から当該超過収益力等の状況に関する情報を入手した上で、のれんの評価を行っている。当監査法人は、当該内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成にあたって採用された重要な仮定が適切かどうかを評価するため、取締役会で承認された事業計画との整合性を検証したうえで、経営者に対して質問を実施するとともに、主に以下の手続を実施した。 ・ 過年度の将来キャッシュ・フローの見積りとその後の実績とを比較することによって、将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価した。 ・ 新規製品の受注を含む売上高及び営業利益の予測の合理性を評価するため、経営者に質問するとともに、シェアの拡大による販売数量の増加等の主要なインプットについて、顧客からの見積り依頼情報等の見積りの前提となるエビデンスとの整合性を検討した。 ・ 売上高及び営業利益の予測について、外部機関が公表している自動車市場全体の成長率に関するレポートと比較し、整合性を検討した。 ・ フランス子会社に係るのれんについては、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を利用し、使用価値の算定に用いる割引率の妥当性について検証した。 ・ 米国子会社に係るのれんについては、構成単位の監査人に監査指示を行い、米国会計基準ASC350-20「Goodwill」に従い、のれんの減損の要否が判断されているかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太平洋工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、太平洋工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月17日

太平洋工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

増

見

彰

則

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

北

岡

宏

仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】「（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載されているとおり、会社は、2024年3月31日現在、関係会社株式を34,198百万円（総資産の16.4%）計上しており、その内、バルブ製品事業を営むSCHRADER SAS（以下、「フランス子会社」という。）に係る関係会社株式を4,477百万円計上している。 また、【注記事項】「（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、会社は当事業年度において、フランス子会社において買収当初に見込んでいたシナジー効果や原価改善の状況についてモニタリングし、将来キャッシュ・フローを見積もった結果、フランス国内の経済状況の変化及び主要な市場である欧州あるいは中国での市場の変化に伴い、超過収益力が毀損しており、実質価額が著しく下落していると判断したため、フランス子会社に係る関係会社株式について、帳簿価額を実質価額まで減額し、6,389百万円の関係会社株式評価損を計上している。 会社は、フランス子会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産に比べて高い価額で株式を取得している。このため、株式の評価において、実質価額が著しく低下していないかどうかを確認するにあたっては、超過収益力が毀損していないかどうかの判断が重要である。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、将来における新規製品に係る売上高及び営業利益並びに市場成長率であり、主要市場である欧州あるいは中国での市場の成長及びシェアの拡大による販売数量の増加等に影響を受ける。 会社は、当該会社の超過収益力を反映した価額で株式を取得しており、関係会社株式の計上額に量的重要性があること、及び超過収益力が毀損しているかどうかの判断には見積りの不確実性を伴い、経営者の判断を伴う重要な仮定を含むものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、SCHRADER SASに係る関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 会社のバルブ・TPMS事業本部は、シナジー委員会等を通じて、超過収益力の発現の状況について定期的にモニタリングを実施している。会社の経理部は、バルブ・TPMS事業本部から当該超過収益力等の状況に関する情報を入手した上で、関係会社株式の評価を行っている。当監査法人は、当該内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 過年度の将来キャッシュ・フローの見積りとその後の実績とを比較することによって、将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価した。 ・ 新規製品の受注を含む売上高及び営業利益の予測の合理性を評価するため、経営者に質問するとともに、シェアの拡大による販売数量の増加等の主要なインプットについて、顧客からの見積り依頼情報等の見積りの前提となるエビデンスとの整合性を検討した。 ・ 売上高及び営業利益の予測について、外部機関が公表している自動車市場全体の成長率に関するレポートと比較し、整合性を検討した。 ・ 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を利用し、超過収益力等の算定に用いる割引率の妥当性について検証した。 ・ フランス子会社株式に係る会社の評価検討資料を入手し、実質価額がフランス子会社から報告される財務情報を基礎として、適切に算定されているかどうかを検討した。 ・ 会社の評価検討資料を閲覧し、実質価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額が関係会社株式評価損として計上されているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。